

# 予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 三浦 正臣

## 1 日 時

令和3年3月18日（木） 午前10時00分から  
午後 2時48分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦正臣、鴛海豊、志村学、井上伸史、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、  
後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、木付親次、古手川正治、  
土居昌弘、嶋幸一、元吉俊博、御手洗吉生、阿部英仁、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、  
木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、  
玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、荒金信生、  
末宗秀雄、小川克己

## 4 欠席した委員の氏名

藤田正道

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

病院局長 田代英哉、教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算及び第13号議案令和3年度大分県病院事業会計予算について審査を行った。
- (2) 本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	矢野順子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主査	吉野美穂

# 予算特別委員会次第

日 時：令和3年3月18日（木）10：00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 歳出予算審査

### （1）病院局関係

① 予算説明

② 質疑・応答

### （2）警察本部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

### （3）教育委員会関係

① 予算説明

② 質疑・応答

## 3 予算特別委員会分科会の設置及び付託

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**鴛海副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

執行部の皆さんに申し上げます。

各部局の入れ替わりがあるので、マスクを着けたまま発言願います。

また、発言の際は、マイクを立てて、口元をマイクに近づけてははっきりと発言願います。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより病院局関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、病院局関係予算について、執行部の説明を求めます。

**田代病院局長** 本日、病院局に関して御審議いただく予算議案は、第13号議案令和3年度大分県病院事業会計予算ですが、本予算の説明にさき立ち、第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部が所管している県立病院対策事業費の概要を御説明します。

お手元にお配りした令和3年度病院局予算概要に沿って御説明します。

それでは、資料の1ページをお開き願います。

表の左、事業名、県立病院対策事業費の令和3年度の予算額は、14億7,795万5千円です。

表の一番右、事業概要の欄を御覧ください。

病院事業会計負担金は、14億7,733万4千円です。これは、県立病院が行うがん治療部門や救命救急部門など、政策医療の不採算部門の運営や施設・設備の建設改良に充当した企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づき、一般会計から支出するものです。

前年度予算額と比較すると、増額になっていますが、その主な要因は、昨年10月に開設した精神医療センターの運営に要する経費負担が半年分から1年分に増額したことなどによるものです。

また、その下、県立医療施設整備基金積立金

62万1千円については、福祉保健部が所管している県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものです。

以上で、一般会計予算のうち、県立病院対策事業費の概要の説明を終わります。

続いて、第13号議案令和3年度大分県病院事業会計予算について御説明します。

議案書では、72ページからになりますが、本予算についても、引き続き、この病院局予算概要で御説明します。

2ページをお開き願います。

令和3年度当初予算と令和2年度当初予算との比較の概略です。上の表の収益的収支予算ですが、令和3年度当初予算の単年度損益は、1億700万円の黒字予定で、2年度と比較すると、増益となる見込みです。

また、下の表の資本的収支予算については、大規模改修2期工事の終了などに伴い、2年度と比較すると収入は3億3,200万円、支出は2億4,800万円と共に減額となります。

詳細については、3ページ以降で御説明します。

3ページを御覧ください。

令和3年度予算の概要を千円単位で記載しています。

まず、収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益について御説明します。

左の表になりますが、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を加えて、小計の欄にあるように、173億8,258万9千円です。

入院収益は、令和2年度の決算見込みを参考にしていますが、増収の主な要因としては、精神医療センターの半年分が1年分に増収したことによるものです。

外来収益も同様に、令和2年度の決算見込みを参考にしていますが、主な増収の要因としては、昨年3月末に外来化学療法室を増床したことにより、外来化学療法などで重症度の高い

患者が増えて、外来診療単価が上昇したことが主な要因です。

次に、医業外収益は、受取利息配当金、一般会計や国からの補助金、冒頭で御説明した一般会計負担金を含む負担金交付金などを合わせて、小計の欄にあるように、16億3,162万9千円です。

ほかに、過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は合計の欄にあるように、190億4,801万6千円です。

次のページをお開きください。

(2) 病院事業費用です。

まず、左の表の医業費用は、職員の給与費、薬品費等の材料費、厚生福利費などの経費、建物や医療機器などの減価償却費などで、右の表、上段の小計欄にあるように、188億216万3千円です。

なお、薬品費等の材料費の増額の要因ですが、さきほどの外来収益の増収要因で御説明したように、外来化学療法による高額な抗がん剤等の使用が増えたことによるものです。

次に、医業外費用は、小計の欄にあるように、8,357万7千円で、主な内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費などです。

ほかに、過年度損益修正損などの特別損失を加え、病院事業費用は一番下、合計の欄にあるように、189億4,115万5千円です。

次に、5ページを御覧ください。

2の資本的収入及び支出についてです。

まず、(1)の資本的収入は、表の左に記載している企業債、負担金で構成されており、医療機械器具の購入で起債する企業債は4億円、企業債の償還に充当する一般会計負担金は4億5,367万3千円、合計は8億5,367万3千円です。

また、右の表(2)資本的支出は、表の左に記載している建設改良費、企業債償還金及び一般会計からの借入金償還金で構成されており、建設改良費のうち、資産購入費は7億4,100万円で、MRIなどの医療機器の更新をすることとしています。

その下の改築事業費は施設整備更新で、8,

910万円、その下の企業債の償還元金の返済である企業債償還金は11億672万9千円、他会計からの借入金償還金は1,957万円です。

以上、資本的支出を合計すると19億5,639万9千円です。

表の下の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり内部留保資金で補填することとしています。

次のページをお開きください。

さきほど御説明した令和3年度予算のうち、県立病院精神医療センター分について御説明します。

まず、3の収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益についてです。

医業収益は、1億4,261万3千円で、説明欄に記載のとおり、入院収益、外来収益などです。

入院延べ患者数は5,913人、単価は2万414円、外来延べ患者数は3,800人、単価は5,547円を見込んでいます。

これに、一般会計からの補助金や負担金などの医業外収益、4億1,861万5千円を加え、病院事業収益は、合計欄にあるように、5億6,122万8千円です。

次に、右の表(2)病院事業費用についてです。

医業費用は、5億4,810万3千円で、センター職員の給与費や材料費、減価償却費などです。

これに医業外費用1,312万5千円を加え、病院事業費用は合計欄にあるように、5億6,122万8千円です。

なお、センターの収益的収入及び支出については、同額となっていますが、一般会計からの負担金を除くと、1年で約3億5千万円の赤字となる見込みです。

また、4の資本的収入及び支出のうち、(1)の資本的収入は、負担金のみで、3,419万2千円、また、右の表(2)資本的支出は、企業債償還金のみで、1億1,078万5

千円です。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。

**駕海副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。それでは、順次、指名していきます。

**堤委員** おはようございます。連日のコロナ禍での医療体制等お疲れさまです。

早速、質問に入ります。

今回の新型コロナウイルス感染症問題で、県立病院が果たす役割というのは本当に大きいと思います。大きい体制ゆえに、その体制及び管理、人員不足も含めた配置等はどういう状況となっているのか。

また、大分県内ではコロナウイルスの変異株は出ていないとなっていますが、現在、25都道府県で出ており、外国では死者も出ています。福祉保健部との協議もあるのでしょうか、大分県内の防疫体制、発症した場合の何か特別な態勢を県病として取るのか等について伺います。

**井上病院長** 質問にお答えします。

大分県立病院では、県の入院調整の下、中等症以上のより重症化した患者を受け入れていません。

感染患者の発生後は、毎週、定期的にコロナ対策会議を開いており、全国あるいは県からの情報やPCR検査状況、入院患者の状態、防護服等の必要物品の状況などを話し合っており、方針その他の情報共有を図りながら、病院全体で対応しています。

医師については、診療の中心となるのは呼吸器内科医師であり、その呼吸器内科医師を救急科あるいは内科全体でバックアップして支援する体制を構築し、新型コロナウイルス感染症に対しての診療体制の維持、充実を図っています。

また、変異株については、従来型に比べ、感染率が高いという報告もあり、他の都道府県の感染状況について、引き続き福祉保健部や保健所等と連携しながら、情報収集し、注視してい

く必要があると考えています。

基本的には、変異株の患者であろうと、これまでどおり県の入院調整の下に、より重症化した患者を中心に受け入れていく方針に大きな変化はないと考えています。

なお、看護体制については、玉井副院長から答弁します。

**玉井副院長兼看護部長** 看護体制については、新型コロナウイルス感染症患者の数や重症度、また、一般病床の使用状況、それから、各外来診療科の稼働状況等を勘案しながら、各病棟から何とか工夫して看護師を再配置し、感染患者に対応することで、通常の診療及び救命や小児、周産期医療などの高度専門医療の継続との両立に努めています。

**堤委員** ほかの病院で話を聞くと、この期間に看護師が退職したりという話を聞きますが、県病の場合、そこら辺の状況はどうでしょうか。

**玉井副院長兼看護部長** 当院ではコロナが原因で退職といった事例は一例もありません。感染症病床に入るということは、防護服の着脱とか患者への配慮等、通常以上の配慮が求められますが、看護師の負担がないように、配慮にあたってのマニュアルを紙だけでなく、動画によるDVDを作ったり、勤務終了後は師長による面談等でメンタルフォローも努めているので、今のところ離職はありません。

**守永委員** 1点お尋ねします。

病院局予算概要3ページの病院事業収益の中で、医業外収益として大分大学医学部実習生受入負担金がありますが、通常、何人の実習生を、いつ頃受け入れる仕組みになっているのか。

また、受入れにあたって職員、いわゆる研修のお世話をする方々の負担はどのような状況か、伺います。

また、実習生の受入れに関し、実習生にコロナ対策として配慮いただいている状況を教えてください。

**波多野総務経営課長** 守永委員の質問に回答します。

県立病院では大分大学医学部関連教育病院として、これまで大分大学医学部医学科6年生の

臨床実習を受け入れてきました。毎年4月から6月にかけて、学生を四つのグループに分け、一人当たり実習期間2週間、希望する二つの診療科で1週間ずつ実習するスケジュールで実施してきました。

令和元年度は72名を受け入れ、令和2年度は80名の学生を受け入れる予定でした。新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の受入れは中止しています。

今年度の実習中止以降、大分大学から新たな試みとして、これまでの6年生の実習に代え、5年生の段階で臨床実習を開始したいという旨の調整要望があったので、現在、1月から4月までの4か月間の日程で66名の5年生を受け入れ、実習しています。

今回、学生一人当たりの実習期間がこれまでの1週間から4週間に延長されたため、これまでに比べ職員の負担が増えることが想定されますが、受入人数を減らしたり、一つの診療科の受入人数を最大2名に制限して、診療科の業務負担がかからないよう配慮しています。

また、研修生の受入れに際し、受入前2週間の健康観察等をし、当院に来た際には、例えば、受入前2週間に特に東京とかに行っていないかの確認を含め、安全を確認した上で受け入れています。

**守永委員** 80名の受入れを一旦中止した状況があったということで、やむを得ないかなとも思いますが、やはりこういう状況下で病院の現場がどういうことをしているかというのは、ある意味大事な体験だと思うので、1月から4月に受け入れられた66名の方にそういった部分を見ていただければと思います。

ちなみに、66名の受入れについては、医師だけでなく、看護関係の方も受け入れているだろうと思いますが、どういう職種を受け入れているのか分かりますか。

**波多野総務経営課長** 医師については、大分大学のみです。医学部以外で県内外の看護師、薬剤師等の医療技術者を養成する大学、専門学校等からの実習生も受け入れています。

主な県内の大学としては、県立看護科学大学、

昨年については6月に7名ほど、あと日本文理大学、別府大学、藤華医療技術専門学校、別府市医師会などです。

職種別では、看護師、助産師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士、視能訓練士、救命救急士などです。

さきほど言ったように、受入れに際し、健康観察等、他県との交流がない旨を確認し、受け入れています。

**守永委員** なかなか大変なことだろうと思いますが、ぜひ大分県立病院で実習された学生たちがやりがい、生きがいを感じ、社会に出ていけるよう、育っていただければと思います。

ちなみに、実習でどういう感想を持ったか聞くようなことはあるでしょうか。それだけ教えていただければと思います。

**玉井副院長兼看護部長** 看護学生については、実習により、やる気が出たか、ためになったかなど、昨年から終了時にアンケートを取り、次回の実習にいかしています。

**鴛海副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

**井上（伸）委員** まず、当初予算の説明の中で、病院でありながら、コロナ関係の説明が全然ありませんでした。当初予算の中で、病院のコロナ対策を今までの経過も含め報告すべきではないかと思うので、説明してください。

それと、3ページの負担金交付金の一般会計負担金の内容について、もう少し詳しくお知らせください。

**西永次長兼事務局長** 来年度予算におけるコロナ対策について、具体的な説明が不十分であったということですが、具体的には国、県からの補助金をいただきながら、施設とか設備整備、コロナの対策のための予算を計上しています。

ソフトの部分については、まずは院内での感染が広がらないよう、3密等の回避など基本的なところを徹底し、院内での情報共有、院長からの指導を受けながら、病院一体となって対応しています。

負担金等については、小児救急医療とか周産期母子医療といった政策医療で病院の収益だけではできない部分、精神医療センターと院内保育所の運営費の部分について県から一部負担をしていただいております、今年度は、トータルで約15億円計上しています。

**井上（伸）委員** コロナに関しては、皆さんが本当に心配しているのので、県立病院での対応をきちんと伝えてほしいということを再度お願いしておきます。負担金の内容については、後から詳しくお知らせしたいと思います。

**猿渡委員** 常任委員会で3月補正予算の説明を受けたとき、病院事業収益がコロナの影響等で2.1億円の減となり、また、病院事業費用が2.47億円の増ということでしたが、その辺について説明してください。

そして、新年度については、その辺をどのように見込み、どう対応していくのか、説明いただければと思います。

**西永次長兼事務局長** まず、補正予算の関係です。外来、入院患者の単価は上がっていますが、患者数の減少等により、見込みとしては減収になります。

来年度の当初予算については、上半期については、今年度と同じ状況が若干続くと考えていますが、秋以降はワクチン等の普及により、収支が例年並に戻るという試算で入院と外来の収益を計上しており、トータルとして黒字になる予算としています。1年間通して、今年度と同じような試算でいくとマイナスになりますが、下半期に回復すると見込んで予算を組んでいます。

**戸高委員** 県立病院は、出産に関して、産前産後やアフターケアを含め、本当に評価されていますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大における妊婦のPCR検査の状況が分かれば教えてください。

**井上病院長** 妊婦で希望がある場合のPCR検査実施は始まっていると聞いています。

当院の方で妊娠の終盤——お産が近づいた方を対象としていますが、今のところ希望はないと聞いています。

今後、希望があればPCR検査を実施しますが、事前にPCR検査をすることの意味を十分説明し、検査を受ければ全て安全というわけではないことや、検査の意味を十分患者に分かっていただいた上で選択していただくことにしています。

**篤海副委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**篤海副委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって、病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、5分間休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時36分再開

**篤海副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。これより、警察本部関係予算の審査に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

各部局の入れ替わりがありますので、マスクを着けたまま発言願います。

また、発言の際はマイクを立てて、口元をマイクに近づけてははっきりと発言願います。

また、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について、執行部の説明を求めます。

**竹迫警察本部長** 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の資料、令和3年度警察本部予算概要の1ページをお開きください。I予算のポイントを御覧ください。警察本部は、安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現を柱として取り組みます。

その下、II事業体系（県政推進指針）を御覧ください。県政推進指針に沿って警察本部が取り組む主な事業を掲載しています。①犯罪に強い地域社会の確立のため、国東警察署整備事業など3事業を実施するほか、②人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、交通安全施設



整備費や思いやりの横断歩道整備事業など3事業を実施していきます。

2ページをお願いします。令和3年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり、273億9,201万8千円です。これを令和2年度当初予算額と比較すると、表の一番右の列の前年度対比の欄に記載のとおり、5億2,910万8千円、率にして2.0%の増額となっています。これは、人件費が退職者数の増加に伴う退職手当の増額などにより、1億2,286万9千円、率にして0.6%の増額、事業費が国東警察署整備事業の庁舎建設費の増額などにより、4億623万9千円、率にして6.9%の増額となったものです。

それでは、主要事業等について、予算概要の順に沿って御説明します。

6ページをお願いします。まず、警察本部費です。事業名、給与費211億1,688万4千円については、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、各種手当等の人件費です。

次に、10ページをお願いします。警察施設費です。事業名、国東警察署整備事業費6億2,540万円については、築後50年が経過し老朽化している国東警察署の移転建て替えに要する経費で、令和3年10月の完成を予定しているものです。

三つ下の交通安全施設整備費8億9,957万3千円については、道路交通の安全を確保し、円滑化を図るため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行うものです。

その下、思いやりの横断歩道整備事業費8,570万9千円については、新規事業です。これは、歩行者に安全かつ快適な交通環境を提供するため、摩耗の進んだ信号機のない横断歩道等の標示を更新するとともに、夜間における横断歩行者を守るため、老朽化した人感ライトの更新とLED化を行うものです。

11ページを御覧ください。運転免許費です。事業名欄上から二つ目の運転者管理システム改修事業費8,686万9千円については、新規事業です。これは、令和4年度施行予定の道路

交通法の一部改正に伴い、新たに導入される運転技能検査等に対応するため、システムの改修を行うものです。

13ページをお願いします。警察活動費です。事業名欄一番上の地域見守り力向上事業費870万円については、予算特別枠です。これは、自主防犯パトロール隊や自治会等による地域の見守り力向上の取組を推進するため、通称青パトと呼ばれる自主防犯パトロール隊の使用車両に対して、ドライブレコーダーの設置費（限度額2万円）を助成するほか、県内全域の自治会等に対して、防犯カメラの設置費の2分の1（限度額50万円）を助成するものです。

その下、特殊詐欺等水際対策強化事業費1,678万1千円については、特殊詐欺の被害を防止するため、詐欺の手口に対応した取組を強化する経費です。このうち、新規項目については、多様化する特殊詐欺の手口について、高齢者に対して分かりやすく周知するため、詐欺の手口ごとに4コマ漫画のデザインを作成し、被害防止のリーフレットなどに活用するものです。

三つ下の装備資器材等充実強化費9,325万円については、各種先端装備資器材等の整備に要する経費です。このうち、新規項目については、災害発生時に活用する装備資器材として、ドローン、オフロードバイク、エアカッターなどを整備するものです。

14ページをお願いします。事業名欄下段の警察業務効率化推進事業費6,930万円については、複雑多様化する治安情勢に的確に対応するため、事件情報や証拠品の管理を効率的に行う事件管理総合システム、交通事故現場などの図面作成を迅速かつ効率的に行う3Dレーザースキャナ等の整備に要する経費です。これに加えて、一部予算特別枠の交通事故総合管理システムの改修については、現在別々に運用している交通関係の三つのシステムを統合し、情報を一元化することで交通事故分析の高度化、業務の効率化を図るものです。

15ページを御覧ください。事業名欄上から二つ目の高齢者交通事故防止総合対策事業費352万1千円については、参加体験型講習用機

材を活用した安全教育を実施し、高齢運転者、高齢歩行者の両面から交通安全指導等の取組を強化するものです。このうち、新規項目については、高齢歩行者に対して、反射材キーホルダーの取付けなど反射材着装運動推進事業を実施するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

**鷺海副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

時間も限られているので、円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

**堤委員** 来年度予算の中で、ビデオカメラ等や盗聴機器などの購入費及びリース料など、件数及び予算額はどうなっているか、まず1点。

二つ目には、大規模災害が起きたときに、広範囲で停電が発生することが予想されますが、緊急の電源装置が信号機に付いている場合以外は信号機が消灯し、さらなる避難が困難になる可能性もあります。全県での信号機の数と緊急の電源装置が付いている信号機の台数はどれくらいあるのか。また、その場合、警察官が交通誘導することも考えられますが、主な交差点での交通誘導はどれぐらいの割合で可能となるのかについて伺います。

**森實警務部長** お尋ねの前半部分、ビデオカメラに係る予算についてお答えします。

令和3年度警察費予算における捜査活動用ビデオカメラに係る予算について、お手元の警察本部予算概要の15ページをお開きください。

事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下、犯罪捜査等諸費の中に、年間の捜査活動用ビデオカメラ35台分、349万7千円の借上料のほか、捜査用資機材の整備に係る経費を計上しており、これによって別途ビデオカメラに係る予算執行をする場合もあります。

また、委員がお尋ねの盗聴機器が何を指すか

にもよりますが、いわゆる通信傍受に使用する機器について経費の計上は行っていません。

**木村交通部長** 広範囲な信号滅灯時の対応についてお答えします。

大規模災害による信号機の滅灯に備え、交通量の多い信号交差点には、信号機に常設の自起動式発動発電機の整備を進めています。令和2年度末現在、2,238か所の信号機に対して64か所、2.8%を整備しています。このほか、持ち運び可能な可搬式発動発電機75台を各警察署へ配分し、滅灯した信号機に電源を供給できるよう整備しています。また、県警察では大規模災害時に優先的に対応すべき主要交差点223か所を選定し、常設の自起動式発動発電機や可搬式発動発電機による電源の供給及び警察官の配置により、100%の交通整理誘導が可能になると考えています。

**堤委員** 信号機は分かりました。大丈夫ということですからね。

ビデオカメラの関係で349万円と。毎回これくらいの金額ですが、リースと所有している機器の延べ台数は分かりますか。

**松尾会計課長** 犯罪捜査用ビデオカメラのリースは35台です。そして、本年2月末現在で156台所有しています。

**木付委員** 10ページの中ほど、思いやりの横断歩道整備事業費についてお尋ねします。

県下全体の横断歩道の更新箇所数と、令和3年度での施工箇所数をお知らせください。また、信号のない横断歩道で歩行者がいる場合、民間の調査で、車が停車する割合が15%と大分県は大変低いですが、この信号のない横断歩道を更新することによってどれだけの効果が見込まれるか、あわせてお尋ねします。

**木村交通部長** 思いやりの横断歩道整備事業費についてお答えします。

県下の横断歩道現有数は約1万3,600本あります。そのうち、思いやりの横断歩道整備事業では、信号機のない横断歩道を優先的に更新するものであり、その数は8,040本あります。この中から近年更新した箇所を除く約3,600本の横断歩道を3か年で更新する計画で

あり、令和3年度は約1,200本を更新する予定です。横断歩道の鮮明化により、運転者にとっては横断歩道と歩行者の存在が明確になるため、横断歩道のマナーアップ運動とあわせて推進することにより法令遵守につながり、停止する割合は増加するものと考えています。

**木付委員** ありがとうございます。民間の調査ですが、この事業で15%から数字が上がるように期待しています。よろしくをお願いします。

**原田委員** 日々の取組、本当に御苦労さまです。

私は13ページにある地域見守り力向上事業費について質問します。

さきほど竹迫本部長から説明があったので、大体分かりましたが、私が聞きたいのは、地域見守り力とは何かということです。もちろんドライブレコーダーや防犯カメラの設置を否定するものではないですが、地域見守り力に関して、県下の多くの自治体では自治会の役員、また民生委員などが参加して児童生徒の登下校の見守り活動が行われています。また、県下各地で交通指導員の方、また、隣に座っている小嶋委員は交通安全協会の関係で毎日立たれたりもするんですが、そういった方々が地域見守り力としてはとても大事ではないかと考えています。県警として、そういった地域住民の取組についてどのように考えているか、ぜひ伺います。

**筒井生活安全部長** それでは、地域見守り力向上事業費について御説明します。

まず、事業内容について、ドライブレコーダーの設置費用の助成は、自主防犯パトロール隊などが防犯パトロールに使用している青色回転灯防犯パトロール車——青パトの設置を対象としています。また、防犯カメラの設置費用の助成は、自治会等による通学路や公園などの設置を対象としています。この事業の目的は、地域の見守りに大きく貢献している自主防犯パトロール隊などの高齢化や後継者不足が課題となっている中で、自主防犯活動を継続的に支援するため、ドライブレコーダーや防犯カメラの設置を促進し、地域の見守り力の向上を図るものです。

また、原田委員の御指摘のとおり、地域では

一生懸命見守り活動を行っていただいています。地域の見守り力の向上を図るためには、本当に住民の連帯意識の醸成や防犯意識の高揚を図ることは大変重要です。そのため、警察では毎年度大分県防犯協会と連携し、登下校の見守り活動など、犯罪等の防止に功労があった個人や団体に対し表彰を行っています。そのほかにも、平成22年度から自主防犯パトロール隊ごとに担当する支援警察官を指定し、合同パトロールや防犯情報の提供など支援を行っています。

警察では、引き続き、大分県防犯協会など関係機関と連携を図りながら、活動支援に関する施策を進めていきたいと考えています。

**原田委員** 私も時々立ちますが、そういったとき、いつもパトカーが通ります。そのように決めて、取組を進めているからということですね、よく分かりました。そんなとき、立っている方々に対し、パトカーからお疲れさまでしたという声があるんですね。また、立っている方からパトカーの方に、大変御苦労さまですという言葉があるんですね。本当にいい光景だなと思っています。これからも連帯して取り組みながら、地域見守り力をぜひ向上させていくことを期待しています。

**玉田委員** 10ページの交通安全施設整備費の具体的な話をお聞きします。

信号機の新設、更新について、予算計上されている中で、音声機能付きの信号機の設置予定数と設置予定箇所が分かれば教えてください。

**木村交通部長** 信号機の新設予定箇所等についてお答えします。

令和3年度の信号機新設予定箇所は2か所であり、いずれも現在道路改良中の都市計画道路富士見通鳥居線にある別府市南立石地区に整備する予定です。信号機の更新予定箇所は117か所であり、信号制御機の耐用年数を経過した箇所について更新する計画です。また、信号機に音響機能を付加した視覚障がい者用音響信号機は、金池幼稚園西交差点や鶴崎駅前交差点など7か所の信号機に付加装置を設置する予定としています。

**玉田委員** ありがとうございます。

視覚障がい者の皆さんと意見交換する機会があり、これまで残念ながら気付かなかったですが、この音声機能付きの信号機の重要さを本当に身に染みて感じられるようになりました。青になったときに渡る音声とあわせて、押しボタンがここにあるよと音声を流す機能とか様々あるんですが、この音声機能付きの設置に替えてほしいというケースは、どういう手を踏めばいいのか教えてください。

**後藤交通規制課長** 手続についてお答えします。

そういった要望があれば、まずは管轄の警察署の交通課に対して、こういった要望があると相談をしていただきたいと思います。そういった中で、警察署から交通規制課に相談があり、現地調査をして、そういう要望を聞きながら、必要性だとかを検討しつつ、設置可能かどうかを調査していくことになっています。

**玉田委員** ありがとうございます。

さきほど設置箇所を伺ったら、人口が多いところの設置が優先されるんじゃないかという印象を持ちました。今、後藤課長が少し触れたように、管轄のところに行って話をする中で、その後の優先度や、どう進んでいくのかについては、またそれぞれの状況によって変わるんですが、これから何かあったときに進めていくとなれば、いろいろ相談すると思います。平成28年に障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例をつくって、こういう基盤を含めてやっていこうという機運を盛り上げているので、ぜひその趣旨にものをもって、県下全域どこでも、そういうところがあれば満遍なく設置できるよう御検討いただきたいと要望しておきます。どうかよろしくお願いします。

**守永委員** 4項目ほどありますが、手短かに質問します。

まず、予算概要2ページ、一般会計の財源について、財源内訳に使用料及手数料が計上されています。事業名ごとにその財源として使用料及手数料が計上されているページもありますが、その関連する使用料及手数料収入が充てられているということでしょうか。この場合、予算の歳入のどこにあるのかよく分かりませんが、

この財源の使用料及手数料と使途の関連性について教えてください。

二つ目が、予算概要11ページの認知症等早期発見支援事業費について、昨年も尋ねましたが、保健師3人を配置して対応されているようですが、この保健師はどのような雇用体制になっているのでしょうか。また、今年度はどのような成果が得られたか、特徴を教えてください。

3番目が、11ページの運転者管理システム改修事業費についてです。運転者管理システムについて、さきほど道交法が改正され、システムを改修するということでしたが、具体的に内容を教えてください。

4番目が、交通事故総量抑止対策推進事業費についてです。今年は減額となっていますが、自動車の交差点通過の在り方が誤解されていたり、ルールが忘れられているのではないかと感じる人が多いです。交通事故の原因として交差点でのルール無視が原因とされる事故の状況と、事故抑止のために講じる対策について教えてください。

**森實警務部長** お尋ねいただいたうちの一つ目の一般会計の財源における使用料及手数料の使途との関連性についてお答えします。

資料が若干分かりにくくなっています。そこを少し補足すると、財源内訳のうちの使用料及手数料の収入については、委員の御指摘のとおり、関連する各事業の財源に充てています。具体的に申しますと、運転免許関係の手数料収入については運転免許関係事業に、自動車保管場所関係の手数料収入については自動車保管場所関係事業にそれぞれ充てています。

**木村交通部長** それでは、そのほかの3点について説明します。

まず、認知症等早期発見支援事業費について説明します。当事業は、平成28年4月から開始し、保健師等の医療系専門職員を会計年度任用職員として雇用し、認知症をはじめとする一定の病気罹患者やその家族からの安全運転相談等に医療的見地から対応しているものです。午前8時30分から午後4時15分までが勤務時間であり、月18日勤務で任用しています。保

健師等を配置することにより、平成27年に認知機能検査で認知症のおそれがあると判断された高齢運転者で、自主返納又は免許を失効させた者が14人だったのに対し、平成30年は195人、令和元年297人、令和2年277人と大きく増加しています。特に、令和元年8月からは高齢者講習等の長期受講待ち解消のため、公安委員会直営の認知機能検査を運転免許センターで開始したことにより、保健師が受験直後に認知症のおそれがあると判断された受験者に直接面談することで、認知症のおそれのある高齢運転者の早期発見が可能となり、令和2年中は認知機能検査受験当日に免許を返納した者が23人と、運転上危険がある高齢運転者の速やかな免許返納に効果を上げています。

次に、運転者管理システム改修事業費について御説明します。運転者管理システムは、運転免許の更新、講習、交通違反、事故に伴う行政処分等の運転免許情報の適正管理を目的に、警察庁と都道府県警察をつなぐ情報管理システムです。今回のシステム改修は、令和4年6月までに新たに施行される道路交通法の一部を改正する法律に基づいて行われるものです。一つは、運転技能検査受験対象者は一定の交通違反を行った75歳以上の高齢運転者ですが、これの警察庁からの通報の受理、二つ目は同運転技能受験結果の登録、三つ目は第2種免許、大型免許、中型免許の受験資格要件について、19歳以上で普通免許等を保有、1年以上に特例的に引き下げるための講習、教習を受講した者の警察庁への登録、四つ目は、若年運転者講習受講対象者——これは若年運転者講習受講者で一定期間内に基準に該当する交通違反を行った者になりますが、これの警察庁からの通報の受理、また、若年運転者講習受講結果の登録、こういったものに対応するための改修です。

次に、交差点における交通事故防止について説明します。交通事故総量抑止対策推進事業費の主な減額は、速度測定装置の整備に要する経費の減額で、令和2年度は3式を整備しましたが、令和3年度は1式の整備と差が生じたものであり、事業内容に大幅な変更はありません。

次に、交差点事故についてです。交差点では信号機や一時停止の道路標識に従う義務があるほか、それがなくても優先道路や左方から進行してくる車両への通行妨害の禁止など様々な交通ルールがあります。しかし、令和2年中に発生した交差点事故816件のうち、信号無視が71件、優先通行妨害が19件あるなど、依然として基本的な交通ルールが守られていない状況にあります。県警察では、交通事故を抑止するため、今後も交差点における交通指導取締りを強化することはもちろん、自治体や関係機関と連携し、広報啓発活動や交通安全教育を充実していきます。

**守永委員** まず、使用料、手数料の状況ですが、予算概要を見ても、様々な事業なり経費の財源欄に使用料及手数料と書いてあります。そういったところどころの使用料、手数料がどういところから得られているか分かりづらかったので、その辺を何らかの形で分かりやすくお示しいただければと思います。特段細々した資料が必要というわけではないですが、何か工夫できればということです。

それと、認知症等早期発見支援事業については、より効果が出ていると伺いましたが、そう言われる被験者の方々は残酷な思いをするかもしれないかもしれませんが、安全を守る上では理解いただく中で、より深刻に受け止められないような対応でお願いできればと思います。

あと、運転者管理システム改修事業についてはよく分かりました。少し別のイメージを持っていたので、今イメージが修正されました。ありがとうございます。

交差点事故抑止に関しては、こういうルールだったんだということを日常的に思い浮かべられるような広報啓発活動が必要だと思います。例えば、今月はこういうことを呼びかけていこうとか、また、チラシになるのか広報紙なのか分かりませんが、こういうルールを覚えていただきますかと啓発するとか、日常的に様々な情報を折に触れ提供して、ルールを思い出してもらおう取組をしてはどうかと思いますが、その辺についての見解を教えてください。

**松尾会計課長** それでは、使用料及手数料の具体的な内容についてお答えします。

さきほど警務部長が言ったように、使用料の中には運転免許関係、自動車保管場所関係の手数料、それ以外に警察証明手数料、防犯関係手数料、道路使用関係手数料、安全運転関係手数料等々あります。それらを全部合計すると12億2,100万円ありますが、それについては、予算概要の3ページの使用料及手数料の欄にあるように、警察本部費に3億3千万円、そして運転免許費に6億7,700万円、そして警察活動費に2億1,300万円程度充てている状況です。

**三浦交通企画課長** 交差点における交通安全の教育等々について説明します。

委員が御指摘のとおり、様々な場面を用いてこれからも交通安全教育をやっていこうと思っています。運転免許の更新時講習にも当然盛り込んでいますが、限られた時間の中で、その都度交通情勢に沿った交通安全教育を行っている中で、最近ではあおり運転など危険運転の防止に関することや、御案内のとおり、横断歩道のマナーの関係を盛り込みながら行っています。今後もそういう情勢をにらみながら、交差点を含んだ安全教育を行っていこうと思っているので、よろしくをお願いします。

**小嶋委員** 私から二つの事業に関連したことについて伺います。

一つは、思いやりの横断歩道整備事業費。さきほど木村委員から質問があったので、少し解明できていますが、改めてお聞きします。各地域でこの事業については待ちわびている方々も多いと思います。中長期的にわたって着実に実施していただきたいと思いますが、計画があればお示しください。あわせて、交通安全に関してかねてより申し上げてきましたが、この時期、新学期を迎えるにあたり、高校生の交通安全規則の理解促進をお願いしたいと思います。さきほど原田委員からも御紹介があったように、地域に立っていて、自転車は車両であることを基本に、県警が直接自転車利用に関する交通規則を定着させる必要性を痛切に感じているので、

関係部門の御見解をお聞かせください。

もう一つは、13ページの特殊詐欺等水際対策強化事業費です。新規事業で広報啓発、注意喚起に要する経費が500万円強計上されています。これはさきほど本部長の説明では、主に4コマ漫画などを作って啓発を強化したいということで話はありましたが、それも含め、かねてより啓発事業を実施してきたと思いますが、漫画も大事ですが、もっとリアルに高齢者が我が事と見てとれる動画形式の頻繁な広報が現実的ではないかと思っています。特殊詐欺対策は喫緊の課題ですが、余りにもこの予算では予算額が少ないことに県警関係部門の思いの薄さを感じざるを得ません。既に1人で1億円に及ぶ詐欺被害を出しているの、強い決意でこれに取り組むことをお願いしたいと思います。御見解をお聞かせください。

**木村交通部長** それでは、交通関係の2点御説明します。

まず、思いやりの横断歩道整備事業費について御説明します。横断歩道の更新計画は、県下の横断歩道現有数約1万3,600本のうち、摩耗の進度に応じて必要なものを約7年間で一巡させる計画です。平成30年度を基準とすると、令和2年度までの3か年では約5,600本、率にして約41%を更新する見込みです。また、令和3年度からは、思いやりの横断歩道整備事業と交通安全施設整備費により年間約1,800本の更新を目指します。その後も適正に横断歩道を整備していくためには、計画的な更新を継続することが重要と考えています。

次に、自転車の安全利用について御説明します。県内では高校生が当事者となる自転車の交通事故は、全自転車事故の約2割を占めており、令和元年には高校生運転の自転車が歩行者に衝突し死亡させた交通事故も発生していることなどから、高校生に対する自転車の安全利用の指導は重要であると認識しています。県警察としては、自転車利用者に対する交通指導取締りの中で、現場において高校生にも指導警告カードを交付するなどしており、その違反内容の分析結果に基づき、特に多い並進、無灯火、携帯電

話使用の防止について、各学校に警察官を派遣し、交通安全教育を行っています。また、スタントマンやシミュレーターを活用した模擬的交通安全教室を開催しているほか、自転車安全利用モデル校を指定し、自転車も車両であり、原則車道を通行することなどを周知する交通安全教育の充実、強化に努めています。さらに、SNS等を活用した広報啓発活動等も推進しています。4月から県の自転車条例が施行されることもあり、継続して教育庁を含めた関係機関、団体と連携して交通事故防止対策に努めています。

**筒井生活安全部長** それでは、特殊詐欺対策の見解ということですので、お答えします。

警察では、これまでも犯人からだまされない対策としてマスメディアを活用した広報啓発、それから、警察官による防犯講話での注意喚起、また、コールセンター事業を通じた電話による個別の注意喚起などを行ってきました。しかし、手口が巧妙化する一方で、県民の中には自分だまされないと思っている方々も多く、特殊詐欺等の被害を防止するためには、その手口などを分かりやすく伝える広報啓発活動を推進することが大変重要であると考えています。そのため、現在、各警察署の受付付近に広報用のモニターを備え付け、来訪者に対して、杉良太郎など芸能人が出演する広報啓発動画や警察官の寸劇による広報啓発動画など、繰り返し放映しています。来年度は被害防止用の4コマ漫画を作成し、広報用のモニター、それから、SNSやケーブルテレビなどの様々な媒体を活用して、見てとれる広報啓発活動を展開していきたいと考えています。警察では、引き続き、大分県特殊詐欺等被害防止条例の下、県、市町村、金融機関やコンビニなどと連携を強化し、一丸となって強い決意で特殊詐欺の被害防止を進めたいと考えています。

**小嶋委員** ありがとうございます。十分理解が進みました。

特に思いやりの横断歩道整備事業については、言われたように、しっかり取り組んでいただきたい。新学期にあわせて生徒の皆さんにしっかり

り定着いただきたいと思います。

特殊詐欺の関係について、出張の折だっと思いましたが、テレビですごくリアルな放映を見たことがあります。これは高齢者が見れば相当実感が持てるんじゃないかという経験でしたが、今日申し上げている背景になっているわけです。警察署に出かけていって見るとか、そこにあるから見てくださいかいというのももちろん大事ですが、高齢者だったり、被害に引っかかる特性を持っている人たちには、日常的にテレビで放映されていて、これは経験あるよねと感じるようなものが、今必要だと思います。少し金額は高くなりますが、頻繁に報道されることが、報道に対する信頼度をさらに高めるのではないかと思います。お金はかかりますが、各放送局にお願いしてというようなことを、ぜひ検討、計画いただきたいと思います。本年度は難しいのかもしれませんが、要望します。

それから、最後に要望しますが、私が文教警察委員会にいたとき——先代の本部長のときに、詐欺に関連する歌を作ったらどうかと。お酒に関しては、県警は歌を作って、全国的にも有名になりました。詐欺に関連する歌も作って、子どもたちが口ずさむところを高齢者が聞いて、ああ、やはり気を付けなければならないという感覚を持てる状況をつくるのも方法ではないかと思います。大分県警察はしっかり広報しているなど宣伝いただければと思うので、ぜひ御検討ください。

**筒井生活安全部長** ただいまの撲滅ソングの関係で、これは少し時間がかかっていますが、現在進行中ですので、できたら県民に披露したいと思います。

**高橋委員** 予算概要10ページ、私も思いやりの横断歩道整備事業費についてです。

既に木付委員、小嶋委員からも話がありましたが、交通弱者である歩行者を交通事故から守るという意味から、こういう摩耗した横断歩道の更新、人感ライトの設置は重要になってくると思います。横断歩道についてはありましたので、人感ライトですね——暗くなるとぱっと光るやつが、今県下にどれくらい設置されている

のか。それから、LED化していくということですが、整備計画はどうお考えになっているか、お聞かせください。

**木村交通部長** それでは、人感ライトの点について説明します。

県下に設置している人感ライトは291か所あり、そのうち老朽化しているものが141か所あります。これを本事業により3か年で更新してLED化する計画です。年間で47か所ぐらいという計画になります。

**高橋委員** ありがとうございます。

夜間の信号機のない横断歩道において、歩行者を交通事故から守る。いかに早く歩行者を発見するかが重要になってくると思います。必ずしも歩行者全員が反射材を着けて歩いているわけではありませんし、黒っぽい服を着ている方も結構おられるので、そういう方を交通事故から守るためには、信号機のない場所を明るく照らしておくことが必要になってくると思います。数はまだ少ないと思いますし、人の多い大分や別府が中心になるのかどうか分かりませんが、少しずつ数を増やして行って、歩行者を交通事故から守る工夫が今後も必要になってくると思いますが、そこら辺どうでしょうか。

**後藤交通規制課長** 今回、思いやりの横断歩道整備事業で人感ライトのLED化をするにあたり、既設で耐用年数を経過したものですが、これは要望があった箇所だとか、高齢者の事故があったところに現在付けています。これを更新していくものです。なお、街灯が付いて道路改良がされ、明るくなってきたところについては、この必要性も考えなければいけない。そうなれば、また新たな必要なところにそれを設置するというのも柔軟に対応しながらやっていきたいと考えています。

**高橋委員** ぜひよろしくお願いします。事が起きてから、後から付けるのではなく、夜、お年寄りも結構通る場所があれば、ここは危ない、危険箇所じゃないかと、予防の意味で率先して設置を考慮していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**三浦交通企画課長** さきほどの件ですが、夜間

に関しては、ハードとあわせてソフト対策もやっています。

例えば、視認性がいいように、歩行者が運転者から遠くから見えるように、反射材装着運動を数年来やっています。特に昨年からは、実際に警察官が夕方暗くなってから歩行している高齢者に対して、直接反射材を着けて回る活動とか、もちろん警察署を通じて老人クラブ等に配布したりという施策をやっていると。

それともう一つ、運転者に対しては安全運転管理協議会等々を通じ、ライトアップ走行運動とあって、前に車が詰まっていたときはローライトですが、前に車がないとか対向車がないときは、道路交通法ではライトアップ、つまりハイライトにしなければいけないと規定されているので、その運動もあわせて行っています。何とか高齢者等が夜間にはねられる事故を防ぐ対策もやっているなので、よろしくをお願いします。

**森委員** ありがとうございます。

予算概要の10ページ、交通安全施設整備費に関連して、交通管制機能の件についてお尋ねします。

議会でもたびたび議論されてきましたが、歩車分離式信号についてです。歩車分離式信号には4種類ほどあるとお聞きしています。スクランブル式信号、そして、歩行者専用現示式信号等々です。今、県警で歩行者の安全、交通の円滑化等のために、歩車分離式でも歩行者専用現示式信号の導入は進んでいるかと思いますが、これに関して、この現示式でも時差式と押しボタン式があるかと思います。県民の方から、この方式だと、一遍に反対側というか、対角線側に渡るのに2回渡らないといけないので、最大5分近くかかってしまうとお聞きし、たびたび意見をいただいています。このことについて課題をどう認識しているのかと、今後の方針を教えてください。

続いて、11ページの自動車運転免許事務費に関してです。来年度モデル事業として、北海道、千葉、京都、山口で更新時講習のオンライン化が取り組まれるとお聞きしていますが、県警においてこの取組について、今後どう考えて



いるか、お聞かせください。

**木村交通部長** 1点目、歩車分離の信号の関係を御説明します。

歩車分離式の信号機は、横断歩行者を右左折車両の巻き込み事故から守る上で非常に有効と考えています。導入にあたり、新たな交通渋滞の発生や悪化、信号待ちによる横断歩行者や自動車等の信号無視の誘発といった課題を検討する必要があります。委員が御指摘のとおり、スクランブル方式じゃなかったら、2回渡らなくてはならないので、何とかならないかという要望があることも承知していますが、ただいま申ししたように、スクランブルにすると、どうしても信号の1サイクルの時間が長くなります。車が止まる時間が長くなるんですね。特に、大分市内の都市部等、車が多いところでは渋滞が一つのネックになっており、そういった状況も検討しながら導入を行っているのが現状です。こうしたことを踏まえ、通学路や公共施設等の周辺において、児童生徒、高齢者の安全を特に確保する必要がある場所などは、歩車分離式信号の導入について検討していきたいと考えています。なお、令和2年度末現在、132か所に導入しており、令和3年度は4か所に導入する予定です。

次に、更新時講習のオンライン化への取組についてです。予算概要書の自動車運転免許事務費の中にはオンライン化予算はありませんが、現在、警察庁では令和6年度末までにオンラインで運転免許の更新時講習受講が可能となる取組が進められています。オンライン講習の対象者は、更新前5年間に違反行為等がない優良運転者が想定されています。令和3年度はオンライン講習のモデル事業として、北海道、千葉、京都、山口が実施予定です。今後、モデル事業で明らかとなる課題等を含め、警察庁と連携し、対応していきたく考えています。

**森委員** ありがとうございます。

まず、歩車分離式信号に関してです。地元の学校の近くの方とか高校生の意見とかもいただいています。非常に待ち時間が長い。なぜ斜めに渡ったらいけないのかという話も聞きます。

道路交通法第12条第2項に違反すると2万円以下の罰金若しくは過料というのもあるようです。ただ、それを皆さん知らないということも問題ではないかと思えます。この信号機の導入にあたって、そういうことも周知する必要があるのではないかと考えます。

もう一つ、大分市内での導入と、いわゆる歩行者が多くない地域で、状況が違うのではないかと思えます。今後実験的にやることも含め、検討いただきたいですが、それについてどうお考えでしょうか。

**木村交通部長** まず、御指摘いただいた斜めに横断したらいけないことを知らないのじゃないかという点について、事故の発生状況でもいつも触れていますが、歩行者がはねられて亡くなる事故が多いんですね。よく見てみると、歩行者が斜め横断したり、赤信号を渡ったりとかいう違反が多く、今、重点として、ドライバーだけでなく歩行者にも道交法で決められている斜め横断はだめですよとか、そういった交通ルールも県民のマナーアップの一つとして、車だけではなく、自転車や歩行者にも言っていこうとやっています。そういった中で、歩車分離式信号があるところでも、一見斜めに行けそうですが、それはだめなんだということも周知をしていきたいと考えています。

それと、押しボタンは、大分市内とまた郡部のところは情勢が違うのじゃないかという御指摘がありました。要望が上がっているので、また現地調査などをして、そういった運用の見直しの必要性があるのかなのか、検討していきたいと考えています。

**篤海副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

**戸高委員** 通告していませんが、人材育成について伺います。

この議案とは少し違うかもしれませんが、警察官の人材育成にこれまで柔・剣道は非常に大きな役割の一つを果たしてきたのではないかと考えています。今、コロナで柔・剣道大会もなかなか難しい、また稽古も難しい状況の中で、

今、実践型の海外の武道を取り入れようという動きがあるように聞いています。国技として剣道、柔道、相撲——特に剣道ですが、柔道はオリンピックがあり、また、相撲はプロという形があり、剣道はやはり国技として守って維持している警察官の役割は非常に大きいと考えています。今やっておられる警察官の皆さんに、こういう柔道、剣道をぜひ維持していただきたいと思いますが、今まで果たしてきた役割について、本部長の考えがあればお答えいただければと思います。よろしくをお願いします。

**竹迫警察本部長** 御指摘いただいたとおり、警察は武道、柔道、剣道、そしてまた逮捕術もあり、こういうものを通じて国技を守るという観点もありますが、警察官の身体、精神を高め、そして実務の遂行に努めていくということは非常に大きな意義があると考えています。委員が御指摘のとおり、今、コロナ禍の中で、なかなか密になる訓練は難しい状況にもありますが、例えば、悪いことをする人がコロナ禍だからやめておこうということはもちろんありませんので、そういう中でもできる工夫をしながら、できることをやって、柔道、剣道、逮捕術を通じて警察官の執行力を常に高めていきたいと考えています。

**戸高委員** ありがとうございます。

海外の実践型の武道が剣道、柔道に取って代わるという形がないように、我々も訴えていきたいとは思いますが、ぜひよろしくお願いします。

**竹迫警察本部長** 警察官も柔道、剣道を通じて高めていくというところがあります。ただ、もちろん執行力を上げる観点から、訓練の内容は実際に起こり得るもの、より実践性のあるものを中心に取り入れることを一方ではやっています。海外の実践的なものをストレートに取り入れるというより、日々の世の中の流れにあわせて近代化していく部分は近代化し、取り入れるものは取り入れていく。そして、もちろん剣道、柔道というものも警察官の精神、肉体を高める上で活用していくということでやっていきたいと考えています。すぐやめるとか、そういうこ

とは一切考えていません。

**末宗委員** 外国人のことでお聞きします。

日本はアイヌの問題もあるが、ずっと単一民族という国の在り方をしてきたわけで、現在、外国人の居住者が日本で280万人ぐらいいて、大分県も1万3千人ぐらいいるようです。コンビニ等に行ったらいつも外国人がいて、余り珍しい存在ではなくなって、しょっちゅう会う感じを抱えています。日本の国の成り立ちからして、外国人は言語が違うから、私たちもなかなかなじみにくい面が非常にあります。そして、日本人の場合は戸籍とか免許証とか保険証があって、統治上身分を調べやすいが、外国人の場合はどうなっているのか私もよく分かりません。そういう中で、今、外国人が280万人以上日本にいますから、当然犯罪も起こりますが、そういう犯罪に対し、東京とか大阪の都会とは違うが、大分県警としてどういう対策を取りながら捜査をやっているのかと思っています。

そして、日本人の場合は、身分等がよく分かるから捜査もしやすいが、外国人の場合——ゴーさんは特殊部隊が来て脱出したわけだが、もし罪を犯して外国にそのまま出たら、捜査が進まない、できないわけで。そういう面も含め、今、新しい一つの社会が築かれている。そういう新しいものに対する捜査方法も、ある程度確立されていくのかなと思っているが、大分県で外国人の犯罪がどのくらい起きているのか。その中に凶悪犯罪があるのか知らないが、刑法犯の数で結構なので、そこら辺の警察本部の見解をお聞きしたいと思います。

**姫野警備部長** 現在、大分県の外国人については、委員がおっしゃったように1万数千人が在籍しています。種別は、仕事や大学で入ってきた者です。そういう中で、犯罪を抑止する観点で、受入機関に対する対策ということで、警察官が事業所に赴き、防犯とか交通ルールとかについて指導して、犯罪を起こさない、あるいは犯罪被害に遭わない対策などを行っています。また、犯罪の状況については、刑法犯とか、中には薬物、大麻の所持といった事案が起こっています。今、件数はちょっと持ち合わせていま

せんが、そういった実態があるということです。

したがって、特にこういった犯罪を抑止する観点で、街頭で立つ警察官が職務質問とか当然やりますし、また、今、国外でいろいろなテロ問題とかもあるので、違法行為ができないよう、水際対策とか、しっかり関係機関と連携して未然防止を図っています。

**末宗委員** 非常に難しい問題だが、さきほどの質問で、出国したときの対応とかお聞きしましたが、ちょっと返事がなかったのですが。

組織に刑事課が何人いるとかよく知らないが、いろいろな外国人がいるから、警察本部の組織の中で今、どのくらいの言語を警察官がしゃべれるかも分からない。このように、日本の新しい一つの形態が出来上がりつつあるから、内部で問題が生じて、いろいろ苦慮しているんじゃないかと思っています。だから、日本人と違い出国されたりしたら大変だし、そういうのを含め、刑事部の中にくらかそういう対策も備える必要がある。日本人の場合は、田舎だったら、ああ、あそこは親は誰だとか大体見当がつくが、外国人の場合は、言語も違って国も違ったら、そういう基礎的要素がないから、そこらあたりを刑事部としてもいくらか考慮する時期が来ていると。やっているだろうが、なかなか私たちの目に見えないから、質問しています。そこらあたりを含め、見解を伺います。

**原田刑事部長** 犯罪の発生状況イコール外国人かどうかというのはちょっと分からないところがあり、まず、最近の検挙状況をお答えします。

平成30年中は、来日外国人の犯罪の検挙件数は16件ほどありました。平成元年中は33件、令和2年中が27件です。おおむね15件から30件台で推移しています。部内の対応については、もちろん刑事部の中でも組織犯罪対策課とか、そういう組織グループ的なものについては組織犯罪対策課でやっていますし、単純な単独犯云々であれば、それぞれ担当の係、課でやっています。また、当然、警備部長の主管も事件捜査をやっているの、県警として対応を取っています。

続いて、部内通訳の関係ですが、本部の中に

通訳センターという形で部内通訳者の養成を行っています。現在、部内通訳者を54名ほど確保しています。言語としては14言語です。中には、特殊言語でほとんど部内通訳がゼロのところもありますが、そういうところについては、部外の通訳の方を部外通訳者として嘱託しており、事件等々で通訳が必要なときは、お金を払って通訳に来ていただいています。

それと、委員が言われた、罪を犯してすぐ外国に逃げたという対応ですが、発生の段階で外国人の可能性があるという情報がしっかり入っていれば、もちろんそういうところまで想定して国際海空港には手配をしています。万が一、事後でそういうことが判明して、既に国外に逃げているということであれば、警察庁を通じて国際手配等々もできます。

**姫野警備部長** 外国人関係については、特に令和2年3月に警備部内にも外事課を新設して、県内の外国人の増加とか、世界的に国際テロの問題があるといったことで体制を強化しているので、引き続き、委員御指摘の犯罪の未然防止等にも、鋭意取り組んでいきたいと思えます。

**鴛海副委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**鴛海副委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午後 1時00分再開

**三浦委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

執行部の皆さんに申し上げます。

各部局の入れ替わりがありますので、マスクを着けたまま発言願います。

また、発言の際は、マイクを立てて、口元をマイクに近づけてはっきりと発言願います。

これより、教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。

**工藤教育長** 第1号議案令和3年度大分県一般会計当初予算のうち、教育委員会関係について説明します。

お手元の令和3年度教育委員会予算概要の1ページをお開きください。

I 予算のポイントにあるとおり、教育委員会では大きく三つのテーマを掲げ、教育行政を推進します。

一つ目は、教育委員会の基本理念でもある、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造です。

基本方針の欄を御覧ください。

今年度、全国学力・学習状況調査は実施されませんでしたでしたが、近年の調査では、小・中学校の平均正答率がともに全国平均を上回るなど、学力向上の取組は成果が現れているものの、中学校の英語では伸び悩みも見られることから、引き続き学力向上の取組を推進していきます。また、新学習指導要領の全面実施やGIGAスクール構想の進展、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、STEAM教育やグローバル教育、ICTを効果的に活用した新しい教育を推進するとともに、小中高を通じて英語4技能を育成していきます。

体力づくりの推進については、運動部活動において、生徒にとって望ましい環境の構築を図っていきます。

特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、教職員の専門性の向上等により、インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮の適切な提供を実施するとともに、進学・就労支援体制を一層強化していきます。

増加が続く不登校の問題については、未然防止と早期対応の徹底を図るとともに、学校復帰・社会的自立などに向けた支援を充実していきます。

また、働き方改革の面から、長時間勤務の改善に取り組み、子どもと向き合える時間の確保を図ります。

右の中ほどを御覧いただき、二つ目、芸術文化による創造県おおいとの推進です。大分県文

化財保存活用大綱の基本理念を実現するため、市町村が作成する地域計画の支援を通じて、文化財・伝統文化を適切に保存・管理するとともに、文化財をいかした地域活性化に取り組みます。

三つ目は、スポーツの振興です。より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことのできる機会を充実するとともに、トップアスリートへの重点的な支援などにより、さらなる競技力向上を進めていきます。

次に、2ページをお開きください。

この事業体系図は、県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。項目ごとに主な事業を記載しています。

3ページを御覧ください。

令和3年度教育委員会予算です。教育委員会の予算額は、左から2列目、予算額(A)欄の上から3番目にあるように、1,133億9,353万8千円です。これを右から3列目の2年度当初予算額(B)欄と比較すると、その右の欄にあるように、額にして1億1,518万9千円、率にして0.1%の減となっています。内訳は、その上にあるとおり、人件費が約19億7,300万円の減、マイナス0.2%、事業費が約18億5,800万の増、プラス12.5%となっています。

人件費の減は、教職員の平均年齢の低下及び人数の減などによるもので、事業費の増は、スクールサポートスタッフ等のコロナ対策経費を2年度補正予算に引き続いて計上したことにより、約10億円の増額となることが主な要因です。

それでは、ポストコロナ社会創造枠事業を中心に、主な事業について説明します。

20ページをお開きください。事業名欄上から3番目、教員業務サポートスタッフ等派遣事業費8億6,581万4千円です。この事業は、コロナ禍における児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保するため、きめ細やかな指導を行う学習指導員及び消毒等の事務作業を支援するスクールサポートスタッフを配置す

るものです。

41ページをお開きください。高等学校施設整備事業費15億6,001万1千円です。老朽化した校舎等の新增築や大規模改造など、施設や設備の整備を行い、教育環境の改善を図るものです。具体的には、別府鶴見丘高校など6校の大規模改造工事を行うほか、空調設備の整備等を進めていきます。

44ページをお開きください。上から2番目、盲ろう学校施設整備事業費14億2,080万1千円です。ろう学校新校舎の建設や、盲学校校舎の改修を行うとともに、空調設備の整備などを進めていきます。

45ページをお開きください。上から2番目、支援学校施設整備事業費13億3,507万8千円です。高等特別支援学校校舎の建設や、大分市内に新設する知的障がい特別支援学校の実施設計を行うとともに、空調設備の整備を進めていきます。また、大分支援学校の教室不足を解消するため、4年度から9年度まで仮設校舎を借り上げるため、債務負担行為を計上しています。

続いて、同ページ一番下、特別支援学校通学時感染防止対策事業費1億8,652万4千円です。通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時増便を行うものです。

55ページをお開きください。上から2番目、いじめ・不登校等解決支援事業費2億3,024万7千円です。児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校、特別支援学校へ配置するものです。3年度は、不登校児童生徒の多い小中学校に対してスクールカウンセラーの配置時間を増やすとともに、不登校傾向のため相談室など別室で過ごす児童生徒の多い学校に、登校支援員を新たに配置します。

その下、スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費9,100万3千円です。貧困など家庭環境等に起因する不登校等の未然防止、解決に向け、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシ

ヤルワーカーへ助言等を行うスーパーバイザーを配置するものです。3年度は、各学校への巡回訪問を充実させるため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。

62ページをお開きください。一番上、未来を創る学力向上支援事業費6億5,799万3千円です。小学校の教科担任制推進教員、中学校の習熟度別指導推進教員及び英語教育推進教員の配置などにより、小・中学校の低学力層の減少と確かな学力の定着を図るものです。また、英語4技能を育成するため、英語教育推進校を設置し、民間テストを活用した授業改善のPDCAサイクルを構築していきます。

その下、未来を創るGIGAスクール推進事業費1,808万5千円です。ICTを効果的に活用した主体的、対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校にフロンティア校を設置し、デジタル教科書及びAIドリル等の活用の在り方について実証研究を行います。また、中山間地域等の小規模校において、大学教授等の専門家による双方向型の遠隔授業を実施するものです。

65ページをお開きください。一番上、特別支援学校就労達成促進事業費2,039万2千円です。特別支援学校高等部生徒の一般就労を促進するため、企業や学校に対して専門的な助言等を行うジョブ・コンダクターの配置により、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施していきます。

69ページをお開きください。一番上、未来へつなぐ学び推進事業費1億2,005万円です。これからの時代を担う高校生に必要な確かな学力の育成とグローバル教育及びSTEAM教育を推進するため、大分県版英語4技能育成システムを構築するとともに、学びの個別最適化に係るデジタル教科書やAIドリル、先端技術を活用したEdTech（エドテック）教材を導入するものです。

その下、次世代人材育成推進事業費3,293万8千円です。先端科学技術分野で活躍でき

る人材を育成するため、高校生が宇宙への興味を持つ契機となるSTEAMフェスタの開催や、挑戦意欲の醸成につながる課題研究活動を行うとともに、年間の研究活動の成果を広く公開するためのシンポジウム等を開催するものです。

その下、地域との協働による高校魅力化推進事業費4,961万1千円です。地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を生む学校となるため、地域課題探求学習の実践等、地域と連携した取組を強化するとともに、中山間地域に立地する小規模高校とのネットワークを構築し、習熟度に応じた授業や専門的なスキル向上を図る学習等を遠隔授業で実施するものです。

78ページをお開きください。下段の子ども科学体験推進事業費4,259万5千円です。小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持った体験型子ども科学館O-Lab（オーラボ）を運営し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施するものです。3年度は、宇宙を題材としたSTEAM教育講座や動画視聴による在宅型科学体験講座を新たに実施し、専門的、先進的科学技術分野に触れる機会を充実していきます。

80ページをお開きください。一番上、おおいた学びのステップアップ支援事業費295万3千円です。高校中退者等の学び直しを支援するため、退職教員等による学習相談の窓口を設置するとともに、ジョブカフェおおいた等と協議会を設置し、進学や就労を支援します。

95ページをお開きください。一番下、活かして守る大分の文化財保護推進事業費1,384万4千円です。大分県文化財保存活用大綱に基づき、地域とともに文化財を活かして守るため、市町村の地域計画作成を支援するとともに、文化財への理解関心を高める情報発信の強化や人材育成等を行うものです。国・県指定文化財をデジタル・アーカイブ化する、おおいたデジタル図鑑の作成や、子ども学芸員体験などを実施します。

105ページをお開きください。一番上、学校部活動改革サポート事業4,030万7千円です。教員の部活動指導に係る負担軽減と経験

者による指導の充実を図るため、部活動指導員の配置や、総合型地域スポーツクラブと連携した部活動の地域移行等に関する調査研究を行うものです。

以上で、教育委員会の令和3年度大分県一般会計当初予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

**三浦委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次、指名していきます。

**堤委員** まず、予算概要の20ページ、小学校1、2年生と中学校1年生の30人学級の教員と会計年度任用職員の給与等ですが、今後35人になった場合、必要な人数及びその確保についての見通しはどうか。

2点目、34ページ、番号制度対応基盤システム整備事業費は、マイナンバーに関わる事業で運用経費を計上していますが、個人のプライバシーなど基本的人権の侵害にならないような体制の構築を教育庁としてどう考え対応しますか。

3点目、22ページ、働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費に関連し、一般質問もしましたが、変形労働時間制について枠組みを作ると答弁されています。条例で休日を増やせるのになぜ枠組みを作る必要があるのか。この制度を実施するしないの判断は、各自治体の教育委員会ですが、導入について特段話はなかったと答弁されています。具体的にこの中身についてどのような話をし、本当に全くその話がなかったのか伺います。

最後に、89ページ、人権の「授業づくり」推進事業費。あらゆる差別の解消に向けた授業づくりとあるが、部落問題に関する授業づくりとはどのようなものか、また部落差別に係る具体的な事案はあるのか伺います。

**渡辺教育人事課長** 私から2点お答えします。

まず、35人学級に係る必要人数及びその確

保についてです。

令和4年度以降、小学校3年生から順次35人学級編制を導入した場合、今年度より100人程度の増加を見込んでいます。教員の確保については、小学校教員がこの数年で退職のピークを迎えている中、教員確保は非常に厳しい状況ですが、県教委として教員採用試験における受験年齢制限の撤廃などの見直しや再任用校長、再任用指導主事制度など、再任用、再雇用に応じやすい工夫もしながら、必要数の確保に取り組んでいます。あわせて、潜在する教員免許保有者に対し、テレビ、ラジオを含め、あらゆるルートを通じて職場復帰の要請を行うなど、引き続き、人材の確保に取り組みたいと思います。

次に、教員の1年単位の変形労働時間制についてです。まず、条例で休日を増やせるのに枠組みを作る必要があるかについてですが、休日、休暇等については、地方公務員法の情勢適応の原則を踏まえ、国や他県の状況も勘案する必要があり、大分県が独自に休日を上乘せして対応するのは難しいのではないかと考えています。

次に、市町村の教育委員会への説明とそれについての対応はどうだったのかという御質問がありました。市町村への説明については、市町村教育長会議を年3回実施しており、第1回会議では給特法改正の趣旨、概要及び国のスケジュールを説明し、第2回会議では国が策定した指針を中心に説明をしています。第3回会議においては、国が作成をした変形労働時間制導入手引等について説明しています。また、職員団体との協議経過と結果を報告し、今後、具体的運用に向けては事務的に協議していくことを伝えました。あわせて、今後、県議会において条例案が議決されれば、関係規則等の整備を予定している旨の説明をしました。市町村教育長会議後に毎回実施している人事担当課長会議においても同様の説明を行っています。市町村からは、県の条例改正、規則改正があった上で市町村ごとに対応すること、適用には服務監督を行う教育委員会ごとに策定している現行の上限方針を改正する必要があることについての手続的な確認がありました。

**山上教育財務課長** 個人のプライバシーなど基本的人権の侵害にならない体制の構築を教育庁としてどう考えるかについてお答えします。

県教育委員会においては、大分県学校情報セキュリティ基本方針及び同対策基準を策定し、学校が保有する情報資産の取扱い及び情報セキュリティ対策に関し遵守すべき事項を定めています。この中で、技術的セキュリティとしてネットワークの接続制限やネットワークの分離などのシステム面の安全対策を講じるとともに、人的セキュリティとして教職員の遵守事項や研修訓練の実施、インシデント発生時の対応など、体系的に個人情報保護を図ることにしています。具体例をあげると、県教育委員会では県立高校の就学支援金や特別支援学校の就学奨励費等の就学支援に関わる業務を行う中で、マイナンバーを利用していますが、特定の業務担当者のみがマイナンバー業務専用端末の生体認証とパスワードという2要素認証を使用し、他領域と通信できない環境で業務を完結し、個人情報の流出を徹底して防いでいます。今後もこうした方針や基準、また国の示しているガイドライン等にのっとり、個人情報の保護に努めていきます。

**川野人権教育・部落差別解消推進課長** 人権の「授業づくり」推進事業費及び部落差別に関する事案についてお答えします。

本事業では、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権について深く考える学習活動を進めています。教師による一方的な知識伝達の授業ではなく、児童生徒の育てたい資質、能力を明確にし、主体的、対話的で深い学びを目指しており、人権の授業づくりパンフレットや指導案集を活用した教職員研修や授業研究を実施しています。

部落差別に関わる事案については、昨年度、生徒による差別的発言があったとの報告を受けています。

**堤委員** 先生の確保の問題で、繰り返し言われますが、今でもなかなか厳しいと。いろいろ対策を取ったとしても、前から再雇用の問題とか、なかなか次の方が見つからない状況の中、果た

して採用の枠を若干増やしたとしても100人も人間が集まるかどうか。ブラック企業と周りから言われる状況の中で、大変厳しいと思います。確かに35人学級は率先してやらないといけないが、それに見合うだけの100人が本当に大丈夫なのか。さきほどの話は概略的でしょうか、そうしたいという希望でしかないから。具体的に大丈夫ですか。再度それを聞きます。

それと、マイナンバーの関係ですが、就学支援金の関係でマイナンバーを記載する人もいるでしょう。しない人もいますね。私が聞きたいのは、事業所の場合、非常に管理が厳しいですね。専用の部屋を持って、1人しか部屋に入れないとか、いろいろな形のセキュリティを講じてやっているわけです。果たして、学校で個室を持ってやるとか、そういうセキュリティはできるのか疑問がまだ残りますね。そこら辺の対策はどうかということです。

同和の問題については、高校で差別的な発言があったと言われていますが、先日你的生活環境部関係のときに人権・同和の関係で話したが、そういう発言があったとしても実質的には0.0何%ですよ。それだけを取り上げて、同和、部落問題の授業をすることは非常におかしい。我々は基本的に解消したという考え方があるが、それ以外の人権はもっといっぱいあるわけで、そっちにもっと力を入れ、部落という問題ではなく、人権の方に特化した授業をやるべきだと思います。その点どうでしょうか。

働き方改革については、いろいろ説明したがなかなか話がなかったと言うが、今日の新聞の県教組の調査結果の中で、持ち帰りの仕事が増えたと、70何%の人が答えています。慢性的な残業がないのが基本的な導入の前提だから、本当の意味でそういうのをなくしていかないといけない。どういう形で解決する予定か、聞かせてください。

**渡辺教育人事課長** 2点についてお答えします。

教員の確保について、小学校を中心に少人数学級の関係で教員の確保を図っていく必要があります。来年度の教員採用試験に向け、小中学校連携教諭についても、これまでの音楽、保健

体育、英語に加え、算数、数学、理科についても拡充するなど対応していきたいと考えます。3次試験についても、集団討論を廃止するなど、採用試験受験者の負担軽減も図りながら、教員の確保を図る工夫をしていきたいと思えます。

それから、働き方改革で、特に持ち帰りの業務についての話がありました。県立学校において10月、11月に調査した結果を申しますと、前年度比較で、今年度はほぼ横ばいで持ち帰りの業務がある状況になっています。持ち帰りの業務については、今、県教育委員会で作っている時間外勤務、在校等時間の上限方針の留意事項で、本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であるとうたっているのですが、こういった持ち帰り等の状況がないように対応していきたいと考えています。

また、働き方改革についても外部人材の活用や部活動の改革、様々なものを進めながら、さきほど厳しい職場環境という話もありましたが、そういったことを言われたい形にしていきたいと思えます。

**山上教育財務課長** マイナンバーについての学校現場でのセキュリティは大丈夫かということです。

学校現場では申請者である生徒からマイナンバーを集めますが、全て教育財務課で集め、その特定の担当職員のみがこのマイナンバーを使って、さきほどの専用回線で2要素の段階的な認証を受け、就学支援金に必要な課税額について、該当するかどうかだけを確認しています。学校現場ではマイナンバーを利用しての情報取得は行っていないので、漏れることはないと思えます。

**川野人権教育・部落差別解消推進課長** これからの人権教育の進め方についてお答えします。

今、法務省が掲げる人権課題は17あります。県の人権教育推進計画に基づき、部落問題に特化するわけではなく、そのうちの一つとして人権教育をこれからも進めていきたいと思えます。

**堤委員** 就学支援金の申請書にマイナンバーを書かせるようにしているのか、それとも書かせないのか。もし申請書に書かせるなら、取りあ



えず学校現場で保管して、教育財務課に持って行くでしょう。だから、学校現場でも持って行くまではちゃんと管理しないといけないわけですね。そこら辺はどういう流れになっていますか。

**山上教育財務課長** 書類の管理については、当然外に漏れないようにしていますが、具体的にどういう形でというのは、今、私も確認できていませんが、外に漏れることはないと思っています。少なくともインターネット上とか、そういったシステム上に載ることはないので、拡散することはないと考えます。

**森委員** 予算概要の61ページから66ページの義務教育課予算に関してですが、本定例会冒頭、知事の提案理由の説明にもSTEAM教育という言葉が何回も出てきたかと思えますし、さきほど教育長からも基本方針の中でSTEAM教育についての話がありました。

しかし、義務教育課予算にはSTEAM教育という言葉自体も入っていないので、その点、どういった取組をしているか教えてください。高校教育課、社会教育課には事業にしっかり明記されているので、義務教育課の取組はどうか教えてください。

続いて、95ページ、活かして守る大分の文化財保護推進事業費についてです。大分県文化財保存活用大綱が間もなくできますが、これに基づいて地域とともに文化財を活かして守るとあります。カルチャーツーリズムを推進するのは芸術文化スポーツ振興課ですが、そこの連携はどのように図るのか、教えてください。

最後に、さきほど説明があった105ページ、学校部活動改革サポート事業費です。学校部活動の改革に向けた調査研究592万7千円が計上されています。中学校の運動部活動の地域移行は、令和5年度から段階的に全国で行われますが、いかに進めていくのか伺います。

**内海義務教育課長** 義務教育課予算におけるSTEAM教育についてお答えします。

義務教育段階では、身近な生活や実社会の課題解決に向け、各教科等の学習をいかし、STEAMの要素である教科等横断的な学習を推進

しています。例えば、63ページ、一番上の中学生の科学教育推進事業費は、科学の甲子園ジュニア大分県大会の運営費です。中学生が理科、数学等いくつかの分野の競技に力を合わせて取り組むことを通し、科学の楽しさや面白さを知り、科学と実生活、実社会との関連に気付き、科学を学ぶことの意義を実感するとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性の育成を目的としています。

また、その二つ下、OITAの未来を担う子ども育成事業費のOITAふるさと学習交流会では、地域で起きた災害状況についてフィールドワークなどで調べ、収集したデータを整理して分析し、地域に応じた避難所運営を科学的な根拠に基づいて提案するなど、地域全体の防災意識を高める取組等が紹介されています。

これらの授業を通し、各教科等の学習をいかしながら、自ら考え、共に学び、実社会の課題解決に主体的に取り組む児童生徒を育成していきます。

**木下文化課長** 活かして守る大分の文化財保護推進事業費に関して、文化財活用における芸術文化スポーツ振興課との連携についてお答えします。

本年3月下旬に公表を予定している大分県文化財保存活用大綱の策定にあたり、ワーキンググループにOPAMの職員や芸術文化スポーツ振興課の職員に参加してもらい、方針や内容等についての協議を行っています。また、大綱の中では県内に点在する文化財や文化施設などの文化資源を面として捉え、文化財の保存、活用を通して地域の活性化につなげていくことを提言しています。

現在、芸術文化スポーツ振興課が開催する大分カルチャーツーリズムデザイン会議に文化課職員も参加し、文化財の有効な活用についても意見交換を行っています。引き続き、芸術文化スポーツ振興課と協力、連携し、大分県の芸術文化の振興、魅力を発信していきたいと考えています。

**加藤体育保健課長** 学校部活動改革に向けた調査研究について御質問いただきました。

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革の観点から、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行について国からスケジュール等が示されました。部活動の地域移行にあたっては、様々な課題に丁寧に対応しながら進めていかなければならないと考えており、本県においては将来、休日のみならず平日も地域に移行する姿を想定し、今後、改革を進める上で生じる様々な課題の整理、分析を始めようと考えています。

具体的には、来年度から県内に地域の中学校それぞれ1校を対象として、学校内の全ての運動部活動を総合型クラブへ移行することによる地域人材の確保や費用負担の在り方等の様々な課題について調査、研究を行う予定です。

調査研究にあたっては、市町村教委、学校関係者、地域スポーツクラブ関係者、PTA、学校体育団体等による検討委員会を立ち上げ、課題や解決策等について分析を行います。今後はスポーツ指導に意欲のある地域人材との連携による生徒にとって望ましいスポーツ環境の在り方を研究していきます。

**森委員** まず、STEAM教育に関してです。

知事もこのSTEAM教育について、このように書いていました。何を知っているかではなく、知識を通じて何ができるか、どう課題解決に役立てるか、このことを創造的に考えさせる教育であるということです。こういった趣旨はよく分かりますが、今、義務教育課が所管する小中学校の先生にこのことが十分伝わっているかが非常に疑問なので、その点、今いかに行っているか再質問します。

続いて、文化財の件です。

デジタル図鑑の作成とか、これから非常に期待できるところです。例えば、磨崖仏とか石造物、これは県指定でも非常に評価が高いものもあるし、カルチャーツーリズムの中でぜひ皆さんに知っていただきたいと思うので、連携して今後も進めていただければと思います。

また、先日申し上げた公文書館の古い公文書とか、こういったものの価値もこの際しっかり皆さんに伝えていくべきと考えているので、そ

の連携もよろしくをお願いします。

最後に、学校部活動に関してです。

現在、スポーツ庁が進めているもので、学校部活動の中でも、運動部活動についての土日に関する地域移行の考え方だろうと思います。例えば、中学校部活動をとっても、ブラスバンドや文化的な部活動もたくさんあり、そちらをまたどうしていくのかも考えていかなければならないし、このことに関して、今、体育保健課が所管して行っていますが、義務教育課、そして文化部であれば文化課、社会教育課それぞれがしっかり連携しなければ、いい方向に進まないし、これは決して先生の働き方改革のためにやるのではなく、地域での学びとか体力づくり、知識を深めるとか、子どもたちのためにやるものだとは私は信じています。

そういったことを全般的に考えれば、それを総合的に所管する教育改革・企画課が先導し、しっかりと取組を行うべきと思いますが、教育改革・企画課長に伺います。

**内海義務教育課長** 小中学校の教員にSTEAM教育の趣旨が伝わっているのかどうかをお答えします。

新学習指導要領においても、総合的な学習の時間を中心に実社会、あるいは身の回りの生活の中から問題を発見し、課題解決に向けて既存の知識をつなぎ合わせながら、教科横断的に解決を図っていく形でアプローチしていくことが強調されています。これまでも総合的な学習の時間の中でSTEAM教育は行われてきたと思っています。引き続き、新学習指導要領に関する説明会、教育課程の説明等において、こういったことがSTEAM教育なのだと思っしながら進めていきたいと思っています。

**中村教育改革・企画課長** 運動部活動だけではなく、小中学生、特に中学生の文化部活動についても総合的に考えていく必要があるのではないかと委員からの御質問にお答えします。

まず、運動部活動の土曜日について地域に移行するという国の方針についても、教員の働き方改革ということで話は出ていますが、本県での運動部活動の方針は、子どもたちにとってよ

りよいスポーツ環境が提供されるにはどうしたらよいかという発想に立って進めています。

また、今回、予算で計上しているスポーツ活動の地域移行に関する調査研究については、運動部が先行していますが、地域の中に運動部、文化部問わず、指導者がきちんと確保できるかが本県にとって課題であると考えており、実際には文化部活動であれば、学校教員がそういった指導の役割を担っているのが実態として大きいところだと思います。

現段階では、スポーツ部分の地域移行について先行して調査研究していくこととなりますが、もちろんそれは運動部活動、文化部活動共に、将来的に子どもたちにとって県内でどういった指導者を確保し、子どもたちの活動の場を提供できるか、考えていく必要があると考えるので、今後の課題と思います。

**木下文化課長** 文化部活動についても話があったので、少し説明します。

文化部活動についても、運動部活動と同様に令和5年度の段階的な地域移行に向け、準備を少し進めています。現状、地域移行の受皿としての団体が、文化部活動は非常に少ないと言うか、スポーツ、運動部活動のように地域総合型スポーツクラブがないので、そういう芸術団体、あるいは中学校文化連盟、あるいは高等学校文化連盟と課題の洗い出し、解決に向けた協議を始めています。

今後については、運動部活動の調査研究の状況を参考にしながら、地域移行に向けた準備をしっかりしていきたいと思います。

**森委員** 部活動に関して、今、総合型クラブが受皿になっていますが、それはいろいろな地域のいろいろな技術を持った方が受けてくれると非常にいいと思います。

ただし、総合型クラブはスポーツクラブだけ名前がありますが、スポーツだけでなく、例えば、英語教室とかダンス教室とかいろいろしているところがあるので、そういうこともぜひ知ってほしいと思います。全ては未来の子どもたちのためという視点でしっかり施策を進めていただきたいと思います。

**猿渡委員** まず、予算概要41ページ、高等学校施設整備事業費についてです。

先日、3月15日に障がい者団体の皆さんから学校施設のバリアフリー化に対する要望があったと聞いています。性的少数者、特にトランスジェンダー、自分の体の性に違和感を持ったり、性自認が違う人たちも多いですが、そういう生徒やいろいろな障がいを持った生徒など、多様性に配慮したトイレや更衣室などの環境整備を進めるべきだと思いますが、現状はどのようになっているのか、今後の取組についての考えはどうか、お聞かせください。

あわせて、ジェンダーフリーの制服についてですが、豊後大野市で新年度から全ての中学校で制服が選択制となるという報道があります。性自認が違う生徒にとって詰め襟を着なければいけないとか、セーラー服にスカートを着なければいけないのは非常に屈辱的と思うので、ブレザーとかズボンを選べるとか、リボンでなくネクタイとか、そういうジェンダーフリーな、どちらでもいけるような制服が望ましいと思いますが、その点どのように考えるか、答弁をお願いします。

もう一つは、64ページ、特別支援教育振興事業費の中に摂食指導の手引改定に向けた検討委員会の予算がありますが、この検討委員会の構成委員はどのようになっているのか、教えてください。また、この検討委員会の内容、どのように取り組んでいくかも教えてください。

そして、これは南石垣支援学校での給食死亡事故の関連だと思いますが、この事故の調査委員会の事務局は担当課の中にあつたんですよね。第三者性を明確にするために教育庁外に設けるべきだったと思いますが、第三者委員会の在り方についても考えを聞かせてください。

**山上教育財務課長** まず1点目の環境整備の現状と今後の取組について説明します。

県立学校の多目的トイレについては、高等学校41校中36校に、盲学校、聾学校、特別支援学校16校中15校に整備するなど、これまで設置を進めてきました。今後のトイレ改修にあたっては、トランスジェンダーや車椅子やオ

ストメイト利用者など、障がいのある児童生徒への配慮の視点を踏まえて整備していきます。また、生徒用更衣室については、全ての学校に設けているわけではなく、自分のクラスや空き教室を使用して着替えている学校もあることから、今後どのような形、あるいはどのような配慮をする必要があるか、研究していきたいと思えます。

**三浦高校教育課長** ジェンダーフリーの制服についてお答えします。

県内の県立学校の制服は県教育委員会の規則等で定めたものではなく、全て校則によって決められており、女子生徒のパンツスタイルなど、制服選択の自由が議論され、次第に広がっている状況にあります。今年度11月の段階では、制服を定めている県立高校38校のうち、選択制を導入している学校は15校あり、大分豊府高校では来年度からの導入を決定しています。

令和3年度から自転車通学生にヘルメットの着用が義務化されるなど、安全性と機能性の向上が求められていること、また防寒や防犯の観点から検討を重ね、選択制の導入を決定しました。選択制の導入に際し、生徒及び保護者の意見や要望、多様性を認め合う社会の流れ等を踏まえ、決定することが大事だと考えます。

**友成特別支援教育課長** それでは、摂食指導の手引改定に向けた検討委員会について御説明します。

令和2年3月に作成した摂食指導の手引については、今後、摂食指導における実態把握や個別の指導計画の反映等、効果的な指導を行うために、専門家の意見を取り入れ、充実させる必要があります。今回、予算を計上しています。検討委員会の委員は、学識経験者、摂食カウンセラーなどの専門家を5人程度、特別支援学校長3人程度の計8人程度で構成する予定です。

2点目の事故調査委員会の設置については、平成28年に文部科学省が取りまとめた学校事故対応に関する指針の中で、公立学校における詳細調査の実施主体は特別の事情がない限り、学校の設置者とする示されています。

南石垣支援学校における事故調査委員会は、

この指針を踏まえ、県教育委員会が設置したものであり、県教育委員会の内部の機関です。したがって、その事務局は特別支援教育課が担ったものです。なお、設置要綱策定や委員構成の決定にあたっては、保護者の意向を確認し検討しました。

**猿渡委員** トイレ等の施設については、これまで障がいを持つ生徒、車椅子等の生徒が入学するとなった時点で施設整備にかかるという説明を受けてきましたが、バリアフリートイレがない学校もありますよね。入学の予定がなくても、順次、計画的に整備していくべきと思います。

また、制服については、選択制といってもブレザー式ならまだいいですが、詰め襟とセーラー服という場合は、カミングアウトしていない場合などは選択しにくいと思うので、その辺の配慮も必要だと思えますが、どうでしょうか。

それと、摂食指導の手引改定はいいことですが、特別な事情がない限り云々という答弁がありました。私は、事務局が、当事者である教育委員会の担当課の中にあるのは、第三者性を明確にする点で問題があると思っています。その点もう一度答弁をお願いします。

**山上教育財務課長** 多目的トイレの整備についてお答えします。

障がいのある生徒が入学することを前提に整備しているのはエレベーターで、多目的トイレについては大規模改修の折とかに整備してきています。さきほど申した特別支援学校、聾学校、盲学校については、聾学校が新しく建て替わることから、16校中16校全てに整備されます。

県立学校も5校ありませんが、分校の双国校が1校入っており、それを除くあと4校なので、これについては計画を立て、早急に整備していきたいと思えます。

**三浦高校教育課長** 制服の選択制については、各学校で、上下のペアリング、在り方がどうなのかも検討しながら進めており、ブレザースタイル、詰め襟、いろいろな制服の特徴があるので、その学校に合わせた形で進めています。

**友成特別支援教育課長** 学校事故の対応に関する指針については、文部科学省が平成28年3

月に示しており、未然防止、発生後の取組、調査の実施、あるいは再発防止策等の策定実施といった学校事故にどのように対応しているかを示したものです。繰り返しになりますが、南石垣支援学校における事故調査委員会は、この指針を踏まえて設置したもので、事務局は特別支援教育課にありました。

**猿渡委員** 性的マイノリティへの配慮については、平成27年4月に通知が出されていますから、学校任せではなく、この通知に沿った対応を教育委員会として取り組んでいただきたいと思えます。

それと、給食死亡事故に関しては訴訟になっていて、歩み寄る姿勢がない、真摯に受け止めて対応しようという姿勢が感じられないことが問題だと思っているので、真摯に対応していく、歩み寄る姿勢で取り組んでいただきたいと申し上げ、終わります。

**玉田委員** 私から2点、さきほど教育長からも事業概要については簡単に御説明いただきましたが、55ページのスクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費のうちのスクールソーシャルワーカー配置事業費について、新年度の配置予定数と、1人当たりの日数と通告していますが、できれば1日何時間で、週何日、年間何日ぐらいというのが分かれば教えてください。それから、これは重要なことですが、予想されている事業効果について改めて伺います。

それから、2点目が、69ページの地域との協働による高校魅力化推進事業費について、もう少し詳しく具体的に教えていただきたいということが一つ。それと予想される事業効果について教えてください。

**簗田学校安全・安心支援課長** まず、私からスクールソーシャルワーカーについて答えます。

令和3年度の配置予定数ですが、県立学校の配置は、現行5人で、これを8人に増員したい。それから、市町村教育委員会の配置は、現行37人を49人に増員したいと思います。1人当たりの勤務についてはこれまでと同様ですが、1日6時間、週2日、年間48週の勤務となっています。それから、予想される事業効果

については、スクールソーシャルワーカーは貧困など児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関との連携など、多様な支援方法により課題解決に努めています。

令和3年度からは配置人数を増やすことで、支援が必要なケースにこれまで以上に迅速に対応でき、継続的な支援にもつなげることができると考えています。また、配置人数を増やすことで、1人のソーシャルワーカーが担当する学校数も少なくなるので、より小まめな巡回訪問も可能になると考えます。

**三浦高校教育課長** 地域との協働による高校魅力化推進事業費についてお答えします。

高校を核としたプロジェクトとしては、地域の課題探求、地域の活力創出、地域の学びの連携の三つのプロジェクトにより、各校の実情に応じ、地域と協働した学校の魅力化や特色化を推進するものです。採択校では、地域協働体を構築し、育てたい生徒像を地域と共有することで、持続可能な連携、協働を目指します。さらに、三つのプロジェクトの一つをより深めるための特別枠を新設し、他校にない取組を支援します。

小規模高校におけるICTを活用した遠隔授業では、都市部の高校とネットワークを構築して習熟度に応じた授業や学校間交流を実施します。地域における県立高校としての役割を踏まえ、地元自治体や小中学校と連携した特色ある学びの実践を通し、地元中学校からの入学者増加を図り、地域を担う人材を育成していくという好循環をこの事業を通して創出していきたいと考えています。

**玉田委員** まず、スクールソーシャルワーカーの件ですが、処遇について少し伺います。

これは少し古いですが、2017年のスクールソーシャルワーカーの九州内の待遇が出ていて、本県が当時、時給2,500円で、九州でも鹿児島、宮崎が2千円ずつで、下から2番目に低い状況でした。さきほどの課長の説明で、この重要性は重々認識しているし、一般質問でも何回か取り上げ、この拡充をと言ってきましたが、この待遇改善について来年度はどうお考

えなのか、伺います。

次に、三浦課長、今話を聞いて大体イメージが湧きましたが、ただ、時間がかかるなどという思いもしました。いわゆる3か年の補助事業とかですぐにできるような話ではなく、ある意味しっかりした時間軸を持って取り組む事業だと思いますが、そういう中では、毎年の評価の指標みたいなのが必要になるかと思います。今は多分、理念的なざっくりしたものでしょうが、1年1年やるごとにしっかりした評価が出てくると思います。特に、高校再編の中で学校数が減り、周辺部は1市1校とか少数になってくると、地元の子たちが地元の高校に行っているという状況が見えてきますから、そういう中でどう評価していくのか、その件についてお聞かせください。

**箕田学校安全・安心支援課長** スクールソーシャルワーカーの待遇をお答えします。

本年度、予算をお認めいただき、報酬単価の引上げを行わせていただいたところです。委員が言われたように、当時2,500円でしたが、今年度から3,280円に引き上げ、九州で2番目になっています。あわせて、スクールカウンセラーについても引上げを行いました。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった専門スタッフについては、これからますます学校の中で役割が重要になってくると思うので、引き続き、他県の状況等も勘案しながら、優秀な人材が確保できるよう努めていきます。

**三浦高校教育課長** 評価指標の件でお答えします。

3か年計画ではありますが、毎年、各学校から報告を受けて評価しています。例えば、地域への理解が深まった生徒の数とか、事業の採択校における高校入試等の欠員の数とか、活用した地域人材の延べ人数、地域に出向いた高校生の延べ人数など、どのように活動、活躍したのか、しっかり評価しながら進めています。

**玉田委員** まず、スクールソーシャルワーカーの件は、ほかの福祉施策もそうですが、頑張っている人たちに支えられている制度は少しおかし

しい。しっかりした待遇改善をして、しっかりモチベーションを持って取り組めるような環境をぜひこれからもつくってほしいと思います。どうかよろしくお願いします。

それから、地域との協働による高校魅力化推進事業費ですが、私は高校入試の応募の状況が新聞に載るのでいつも気になって、自分の地元の高校が選ばれているかどうかと、毎年気になって仕様がありません。選ばれているかどうかをどう評価していくかは、これからももちろん議論を積み重ねていく問題だと重々承知はしています。ただ、この安易な評価で地域の学校の学級減につながるということがないよう、強く意見として申しておきます。どうか前向きに魅力ある高校づくりに取り組んでほしいと思います。

**守永委員** 2項目お尋ねします。

一つが、教育委員会予算概要63ページのOITAの未来を担う子ども育成事業費について、キャリア・ノートを小学校1年生に配布し、どのようなことに使われているか、教えてください。今年度の事業では、キャリア・パスポートを全ての児童生徒に配布していますが、このパスポートはどのような成果が得られたのでしょうか。

また、OITA仕事発見・夢発見事業費について、今年度の成果と来年度どのようなことをされるのか、教えてください。

もう1点が、義務教育に関わる会場借上料の扱いについて、何ページと言えないですが、小中学校等で児童生徒数が多いために体育祭を学校の運動場でできず、他の施設を借り上げて実施している学校がありますが、この場合の施設借上料等についてはどこから支出されていますか。予算書の中から見つけ出せなかったので、現状を教えてください。

**内海義務教育課長** キャリア・ノートの活用についてお答えします。

キャリア・ノート、それからキャリア・パスポートと二つありますが、本県では高校と合わせてキャリア・ノートで統一しています。このキャリア・ノートは、小学校入学から中学校卒業までの9年間にわたり、学校生活の節目に合

わせて記録した目標や学習の振り返り等について1冊にまとめるノートです。高等学校にも引き継ぎ、校種を越えて児童生徒の成長を促すことができるようになっていきます。小学校1年生では、例えば、県内のある学校の児童のノートを見ると、入学当初には「かんごしになりたい」や「ケーキやさんになりたい」など、将来の夢が習いたての文字で書かれており、学期末や学年末には「かんじやたしぎんをいっしょうけんめいがんばった」、「人にやさしい2年生になりたい」など、自分の頑張りや次年度への目標等が書かれていました。また、大人からのメッセージの欄には、一人ずつ担任からの励ましの言葉が記されており、児童や保護者の励みにもなっていると聞いています。このノートは、学年が進むにつれ、目標達成のために必要な今後の行動や希望する進路、地域のためにできることなどを具体的に記述する欄があり、発達段階に応じて学ぶことや働くことの意義などを考えさせるつくりとなっています。今年度は、導入1年目ということもあり、主にこの1年の自己の成長への気付きを促すものとして活用されましたが、今後の継続的、計画的な取組により、児童生徒の自己理解や社会的、職業的な自立に向けた力が育まれていくものと考えています。

続いて、OITA仕事発見・夢発見事業費の具体的な内容についてです。

この事業は、モデル地域を指定し、中学生が高校生の協力を得て地元の企業訪問を行い、仕事内容や働く人の思い、自分や大分の未来について考えたこと等をまとめたDVDを作成するものです。このDVDは県内の中学校等に配布し、キャリア教育に使ってほしいと考えます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送りましたが、実施予定の豊後大野市、豊後高田市、佐伯市においては市教委と関係する学校が集まり、来年度に向けて実施計画を立てました。実施に向け、訪問する企業や中学生と高校生の役割分担等について協議を進める中で、地元の企業に目が向けられ、地域の教育資源としての活用や中高連携教育への理

解が高まったと聞いています。令和3年度は、今年度に整備した計画に従ってモデル地域3市で実施する予定です。

三つ目の御質問の小中学校の体育祭で他施設を借り上げる場合の経費についてお答えします。

児童生徒数が多いため、運動会、体育祭を他の施設を借り上げて実施している学校は、今年度は大分市で1校、別府市で1校あったと聞いています。小中学校の学校運営に要する経費は、設置者である市町村教育委員会が判断、負担すべきものであり、体育大会等の学校行事についても同様のものと考えています。

**守永委員** 昨年度の予算概要にあったキャリア・パスポートはキャリア・ノートという名前を出されているということでもいいですね。分かりました。ぜひ活用していただき、一つ一つそのキャリア・ノートを作ることにより、いろいろな職業そのものを知るきっかけにもなるでしょうし、自分の将来設計について考えるためにもぜひ大いに活用をお願いしたいと思います。

あと、OITA仕事発見・夢発見事業費での説明で、DVDを作成していろいろな教材にしているという話でしたが、このDVDの作品はホームページ等で一般の県民の皆さんも見られるのか教えていただきたい。

また、教材として使うとき、どのくらいの使用頻度というか、活用のされ方をしているか、状況を教えてください。

あと、会場の借上料について、小中学校は市町村で設置しているのは理解できましたが、県有施設を使用する際、PTAが負担しているような話も聞くので、そのような状況があれば、市町村で負担すべきではないかと思うし、また、県有施設等であれば使用料の免除がされているか、分かれば教えてください。

**内海義務教育課長** 作成したDVDについてです。

まず、訪問した企業の意向等もあり、全ての公開が難しい内容になることが予想されるので、あえてDVDを作成し、配布する形にしています。

また、今年度、DVDを作成していませんが、

活用の仕方については配布するとき、例えば、キャリア・ノートのこの部分とあわせて活用してくださいといった助言を含めて行いたいと考えています。

もう一つ、借上料ですが、PTAからの支出の詳細については承知していませんが、保護者等の意見も聞きながら、適切に判断しているのではないかと考えています。

**加藤体育保健課長** 県教育委員会が所管している施設、例えば、武道スポーツセンターを県内の児童生徒が使用する場合は、半額の免除となっています。

**守永委員** DVDについては、教材として配布してしまうのであれば、ホームページ上の公開とは普及、広がり方は違うのかもしれませんが、多分中に映り込んでいる方々の了承は取られているでしょうから、できればホームページで公開することを検討していただければ。逆に取材された企業をいろいろな方々に見てもらうことにより、大分県にこういう企業があるんだという宣伝にもつながるのではないかと思うので、その辺はぜひ商工観光労働部とも議論いただき、何らかの活用できる面があれば、検討していただければと思います。

**内海義務教育課長** 検討します。DVDそのものをホームページに載せる、動画をそのまま載せることは難しいかなと現時点では考えていますが、どういった企業に御協力いただき、そこで生徒がどう学んだかをまとめたものについては、学習成果の発表も含め、ホームページに上げていくことを考えています。

**高橋委員** 予算概要の62ページ、未来を創る学力向上支援事業費の小学校教科担任制推進教員配置事業費についてです。

一般質問でも取り上げましたが、小学校の少人数学級化とあわせて、教科担任制にすることにより、子どもの学力向上と小学校教員の負担軽減に資すると思われそうですが、もう少し具体的に来年度、推進校は何校予定し、人数は何人ぐらい予定されているか。また、どういう学校に配置するか、基準とか目安がどうなっているか、教えてください。

64ページ、幼児教育推進体制充実事業費についてです。

少子化が進む中で、幼児教育が大変重要になっていると思いますが、多くの市町村で、今、公立幼稚園の数がだんだん減ってきており、私の地元の臼杵市でも市立幼稚園はわずか1園しか残っていない状況です。公立幼稚園ならではの良さというか、公立幼稚園だからできることがあると私は思いますが、県教育委員会としてはこの状況をどう考えているか、今後どう支援していくか、何かそういうのがあれば教えていただきたいと思っています。

委員長、通告していませんが、あと一つよろしいですか。1ページになると思いますが、一番下に感染症対策の充実があります。今はまだ本県には入ってきていませんが、新型コロナウイルスの変異株が全国的にだんだんと増えてきています。様々な種類があるようですが、感染力が従来型と比べて1.5倍から1.7倍ぐらい強くなっていること、そして、より子どもに感染する例が多くなっています。やがて本県に入ってくるのがもちろんいいですが、今後を考えて、県教育委員会としては変異株の流行に備えた対策を関係機関などと何か検討を始めているか、教えてください。

**内海義務教育課長** 小学校教科担任制推進教員の配置状況についてお答えします。

現在、小学校教科担任制推進教員を27校に配置していますが、来年度はさらに9校増やし、17市町の36校に36人配置する予定です。配置校については、各市町村教育委員会が作成した学力向上アクションプランに基づき、学校規模や校長のリーダーシップなどを考慮し、域内において教科担任制の推進が期待できる学校を市町村教育委員会が決定しています。

次に、公立幼稚園に対する支援についてです。

まず、全ての子どもの健やかな成長のためには、地域に様々な幼児教育施設が設置され、子どもの年齢や保育者のニーズに応じた適切な環境が確保されることが重要と考えています。平成31年に教育庁内に設置された幼児教育センターは、幼児教育の質の向上のために公立、私



立の幼稚園、保育所、認定こども園の教諭、保育士等を対象に支援を行う機関であり、幼児教育推進体制充実事業において県幼児教育アドバイザーの派遣による研修支援、市町村アドバイザーの養成、キャリアステージに応じた研修、幼小接続地区別合同研修会等を実施しています。本事業を通し、公立幼稚園に対してはアドバイザーの派遣による園内研修の一層の充実を図り、幼児教育のさらなる質の向上のため、市町村と連携して現場の課題やニーズにあわせた研修を今後も実施していきます。

**中村教育改革・企画課長** 学校における新型コロナウイルス感染症、変異株も含めての対応についてお答えします。

まず、県教育委員会では、県内の学校における新型コロナウイルス感染症への対応について、福祉保健部の感染症対策課と連絡を密に取り合い、学校における感染拡大の防止に努めてきました。もちろん、変異株の状況についても情報を得ながらですが、文部科学省の示した衛生管理マニュアルで求められる取組や学校での基本的な感染症対策の徹底を令和3年度の県教育委員会の重点方針にも掲げ、引き続き、対応していくことにしています。

**山上教育財務課長** 変異株ではありませんが、感染症対策については、先だって議決いただいた予算の中で、各学校が安全衛生用品を買える予算をいただいております、それで臨機応変に対応できると考えています。

また、スクールバスの運行についても、引き続き、支援学校で行っていくので、密を避ける意味でも臨機応変に対応していけるのではないかと考えています。

**高橋委員** 確認ですが、教科担任制推進教員の配置は加配措置ということでよろしいかどうか、お願いします。

それから、幼児教育、子どもの数は少なくなってきました。それにあわせ、各幼稚園が子どもを取り合うという言い方は悪いですが、そういう形の中で、だんだんと公立幼稚園が減っていくのは、自分の子どもは公立幼稚園でしたが、非常に寂しい思いで見えています。公立の幼

稚園を行政が大事にしていく、育てていくことは今後私は大事だと思いますが、どうかなと思っています。

それから、変異株については、まだ文部科学省も対応が遅れている気がしてなりません。今までの従来型と同じ感染予防だけでは間に合わないところも今後出てくるかもしれないので、そこら辺の情報収集と、小さい子どもは1日中マスクを着けていません。走り回るときはマスクを外します。そうすると、状況が今とまた少しずつ変わってくると思います。

あらかじめ教育委員会でいざというときの対応、こうするんだというものを持っておく方が、学校現場としては混乱がなくて済むのではないかと思うので、そこら辺の対応をよろしく願います。

**内海義務教育課長** 小学校教科担任制推進教員は加配教員です。

それから、公立幼稚園への支援ですが、さきほど申したように、市町村と連携して現場の課題やニーズにあわせた研修をしていくことが、我々にできることと考えています。例えば、困窮家庭とか障がいを持つお子さんとか、そういった子どもたちへの保育、教育の在り方についての研修を深めていくなどには取り組んでいきたいと考えています。

**吉村委員** さきほど各委員からも質問があり、ほぼ同じ内容ですが、少しだけ通告とは違いますが、教えてください。

予算概要105ページの学校部活動改革サポート事業費で、現在の外部指導者の人数と、一番多い地域、一番少ない地域がもし分かれば教えていただきたいと思います。また、この外部指導者の皆さんに、さきほど森委員からあったような週末を地域にという話を展開し、また聞き取り、感想等を聞いているのか伺います。

次に、概要の1ページ、I 予算のポイントの1-(3)、1-(4)に関連し、現在、国でもわいせつ・セクハラ教員が問題となっています。県内で似た事例があれば当然報道されるので認識しているつもりですが、似たような相談がないのか、もしお答えが可能なら伺います。

加えて、私も4人の小中学生の親なので、学校の先生方がどれだけ自分の時間を使いながら、御自分の家庭を省みず、一生懸命御指導いただいているかは承知しているので、本当に心から感謝、敬意を表しています。

ただ、私が聞いたところによると、ごく一部だと信じてますが、生徒に高圧的な指導や、そういった指導を同僚教員に強要している方もいると伺っています。特定するために言っているのではないので、よろしくをお願いします。こういった高圧的な指導事例の調査だったり、教員の質の向上についてどのように考えるか伺います。**加藤体育保健課長** 部活動改革に係る外部指導者の方々の状況です。

部活動指導員の活用状況については、多い地域としては、大分市、別府市、中津市、日田市等です。少ない地域については、姫島村とかです。外部指導者、そして部活動指導員の方々については、学校教育の一端を担っているという自覚を持っていただきながら、部活動の指導を熱心に取り組んでいただいています。とりわけ部活動指導員の方々については、一定の責任を負って指導していただいております、学校と連携を持ちながら、充実した部活動をさせてもらっているという意見も伺っています。

**渡辺教育人事課長** 今年度、スクールセクハラ関連での懲戒処分事案については1件です。

また、ハラスメント行為についても、ハラスメント防止要綱を定め、教育人事課内に相談窓口を設け、教職員からの相談に応じる体制を整えています。教職員は、全体の奉仕者たる公務員であると同時に、児童生徒の人格の形成を目指す役割を担っており、高い倫理観や規範意識の維持、向上を図ることが必要だと考えており、年4回の服務研修の実施など、市町村教育委員会とも連携して、教職員に対し繰り返し注意を促して、服務規律の保持、徹底を図っていきます。

**吉村委員** まず、部活動について、私も部活動指導員として大分市の研修を受けているので、正に実感するところですが、正直、部活動指導員の立場としては、この制度をやることにより

先生たちの負担が軽減されるとはなかなか思いつらいと感じる部分が現状あります。

特に、冬場に関しては、中学校は5時半で部活動は終わりとなると、果たして5時半までに来られる人がどれだけいるのか。学校外にお願いしたからといって、部活動の時間を5時半からスタートすることが可能なのか。終わりの時間まで外部の方が見たとしても、学校の部活動であれば、その帰りまでは学校が責任を持つのかとか。正に指導員の方と学校の先生との連携が非常に重要だと思います。そういった部分で、今までと違った業務も増えてくる可能性が十分考えられるのではないかという感想を持っているので、ぜひ今やっている皆さん、今一番課題を感じている皆さんに、実際これをやったらどういふ課題があるだろうかと伺うのは大事なかなと思うので、御参考にいただければと思っています。

さきほど申した服務研修等の話もありました。本当にわずかな先生だと思いますし、それが一方的な話ではないと信じているところですが、私がお話を聞いた先生方は、実は民間企業で長年仕事をされていた先生方です。もし民間でそれをやればクビですよという話も聞きました。いいんですか、そこまでやったらだめですよと忠告すると、いや、あなたの考えはおかしいですよと言い返されると、本当に疲れた顔をして私に訴えてきた先生がいらっしゃいます。どの程度教育委員会で聞き取れるか分からないですが、現場はそういった課題も抱えているんだなとこの耳で聞いて痛感しているの、現場の皆さんとしっかり信頼関係をつくっていくことが今一番大事かと感じています。

子どもたちにすれば、少し先生に反抗すると、冗談半分、本気半分でしょうが、内申点を落とすよと言われると、子どもとしてはそれ以上のことは言えない。これは果たして、本県の教育としてどうなのかなと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

**尾島委員** 昨年度と事業名が変わっていますが、71ページのマル特、農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業費について伺います。

ここだけではないですが、高校教育において今回も継続、あるいは新規の事業が組まれています。これらの事業展開には人員や人材の確保が必要だと思いますが、そういった確保が十分なされているのか質問します。例えば、くじゅうアグリ創生塾における研修事業がありますが、この事業は県下の各学校から生徒が集まって研修を受けるわけで、その際に、隣接する久住高原農業高校に大きな負担がかかるのではないかと心配されます。だから、こういった人材の確保を十分にされているかどうか確認します。

それから、さきほど言ったように、県下から生徒が集まるわけですから、当然生徒の引率、あるいは指導が必要になってきますが、こういったことも教職員の負担増になっていないか、教えてください。

それから、ここだけではなしに生徒が参加する様々な事業が組まれています。こういったものが各学校の教育課程に位置付けられているか、そのことをまず確認したいと思います。事業や研修が場合によっては放課後、あるいは休日に開催されるようであれば、これも教職員や生徒の負担になりますが、そういった配慮についてはいかがでしょうか。

次に72ページです。未来を拓く学校づくり事業費、これも昨年度に引き続いて組まれています。先端技術企業との連携推進事業を昨年に引き続いて行うということで、情報科学高校における企業ラボの現状について伺います。特に、事業概要にあるように、この事業は企業の実施する実証実験に参加するとうたわれていますが、この企業との連携が情報科学高校における学校教育に支障を来していないのかどうか、その点を教えてください。

最後に、105ページの学校部活動改革サポート事業費について、既に森委員、吉村委員から詳しく質問が出たので取り下げます。

**三浦高校教育課長** 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業費についてお答えします。

各校では、生徒の第1次産業分野に関する魅力理解や進路意識を高めるため、地域の生産者等をメンバーとするプロジェクトチームを設置

して、自校が抱える課題解決に向けて協働して学習活動に取り組む状況です。あわせて、農林水産部、それから商工観光労働部と連携して、先進的マネジメントやスマート技術に取り組む外部人材のリストアップや人材紹介等、魅力ある専門教育の推進を実現する体制を構築します。

くじゅうアグリ創生塾の研修については、年間研修計画及び日程を事前に各校に周知するとともに、研修施設の指導主事や各分野で先駆的な取組を行っている外部人材が講師となるため、引率する教員が担う負担が大きくなることはありません。むしろ、指導者としての資質向上につなげていく機会になると捉えています。

また、くじゅうアグリ創生塾での研修や校外での視察研修については、タクシー等を借り上げての引率とし、移動に係る負担軽減を図っています。それから、くじゅうアグリ創生塾における研修については、原則、参加する各校における教育課程に位置付けた研修としています。ただし、個人の資格取得や大学進学を目的とする研修については、教育課程に位置付けることができないため、授業日以外の開催として対象生徒は希望者のみとしています。また、教員の引率については、振替休暇を取得していただいています。

続いて、未来を拓く学校づくり事業費についてお答えします。

情報科学高校における先端技術企業ラボについてですが、令和2年度より情報科学高校内にラボ職員が数名常駐し、教員との協議を重ねながら、週10時間程度の連携授業を教育課程内で実施しています。連携授業の実施にあたっては、進路調整やスケジュール管理を担う外部コーディネーターを配置して、学校教育に支障を来すことがないようにしています。さらに、学校と企業と高校教育課が定期的なミーティングを重ねることにより、企業ラボを効果的に活用できる体制をつくっています。授業の際には、実際に企業が扱うICT機器の知識やドローン操作技術、それからプログラミング技術など先端技術分野についての実践的な技術や知識が提供されることやグループ学習においてラボ職員

がアドバイザーとして参加し、生徒の学習をサポートすることなど、生徒の学びの深化と教員の負担軽減が両立できるように取り組んでいます。次年度も教職員とラボ職員との連携を密に取りながら、先端技術と企業家精神を備えた地域に有用な人材育成のため、課題解決型の学びを深める取組を推進していきたいと思います。

**三浦委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

**志村委員** 工藤教育長におかれては、今議会で最終日に人事議案が出ると聞いています。長い間、本当にありがとうございました。

県立武道スポーツセンターとか、教育改革、あるいは産業教育にも熱心に取り組んでいただき、私どもにとって大事な教育長でした。令和3年度の予算も教育長の思いが込められていると思いますから、ここだけはしっかりと申しておきたいという気持ちがありましたら、ぜひこの場でお気持ちをお聞かせいただきたいと思えますし、私どもは長い間、教育長にお世話になり、心から感謝を申し上げたいと思っています。ありがとうございます。どうぞこれからもお元気で頑張ってくださいますようお願いします。

**工藤教育長** 大変身に余るねぎらいの言葉をいただき、本当にありがとうございました。

御挨拶は最後にしたいと思っていますが、この予算で県教育委員会が、どういう方向に進もうとしているのかという話だけします。このコロナ禍の中で、いろいろな苦しい状況がありましたが、やはりGIGAスクール構想をしっかりと進めていくことが現場において一番大事なことはないかと。そのためにはいろいろな手立てがありますが、そこは我々も現場と一緒に歩みながら進めていく必要があるんだなど。

同時に、働き方改革——文科省自体が今、日本の教育は持続可能かどうかの分岐点にあると言っているように、非常に厳しい状況があり、これを何とか打開し、志を持った先生が多く現場に入って、本県の未来を担う子どもたちをまたしっかり育てていってもらえればありがたい

と思っています。御同意いただいたら、教育委員会あげて全力でこの予算の執行に取り組んでいきたいと思っています。

**三浦委員長** ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。

本委員会に付託された議案を、さらに詳細に審査するため、運営要領に基づき、常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 御異議がないようですので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託します。

分科会は、明19日及び22日にお開き願います。

ここで、発言の申出があるので許可します。

〔工藤教育長挨拶〕

**三浦委員長** 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、24日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。